

# 総務教育常任委員会資料

(平成28年11月28日)

## 【 件 名 】

- ・ 平成28年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について（教育総務課） …… 1
- ・ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について（教育環境課） …… 27
- ・ 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について（いじめ・不登校総合対策センター、高等学校課） …… 28
- ・ 平成30年度県立高等学校の学級減について（高等学校課） …… 39
- ・ 「鳥取県人権教育基本方針－第2次改訂－」について（人権教育課） …… 40
- ・ 県内文化財建造物の新規国登録について（文化財課） …… 41
- ・ 第10回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について（博物館） …… 別冊
- ・ 鳥取県美術館整備基本構想（中間とりまとめ）等の概要について（博物館） …… 別冊
- ・ 第71回国民体育大会における高校生等の入賞状況について（体育保健課） …… 43

教 育 委 員 会



## 平成28年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について

平成28年11月28日  
とっとり元気戦略課  
教 育 総 務 課

本年度第2回目の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

### 1 日時等

- (1) 日 時 平成28年11月4日(金) 午後1時30分から3時30分まで  
(2) 場 所 鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

### 2 出席者

知事、教育委員会(教育委員長、教育委員、教育長)、有識者委員

### 3 概 要

#### (1) 意見交換

5つのテーマ(次のア～オ)について、教育委員会等の説明後に意見交換を行った。また、教育委員会から「美術館の整備検討に関する県民意識調査」の中間取りまとめ結果が報告された。

#### ア 鳥取県中部地震における学校等被害状況とその対応について(資料1)

心のケアが必要な子どもたちへの対応状況、学校施設や文化財関係の被害状況、給食再開見直しなどの今後の対応について。

##### <主な意見>

- ・震災後、子どもたちは元気そうに見えても、物音に敏感に反応したり、イライラするなど心に不安を抱えている。学校現場では、しっかりと子どもたちの気持ちを受け止めてあげてほしい。
- ・各学校とも子どもたちの避難はスムーズに行えたが、子どもたちの保護者への引渡しについては、各学校長の判断に委ねられ、対応にばらつきが見られた。避難後の対応をどうするのか、統一マニュアルを作成するなど検討する必要がある。

#### イ 平成28年度全国学力・学習状況調査鳥取県の結果について(資料2)

中学校の国語、数学及び小学校の国語は全国平均を上回ったが、小学校の算数が全国平均を下回ったことなどの調査結果の概要、教科ごとの分析結果、今後の取組などについて。

##### <主な意見>

- ・毎回成績の低い学校や子どもたちをそのまま放置してはいけない。県全体の教育力を高めるためには、低い部分の底上げに力を入れるべきである。
- ・読解が苦手であったり、授業に集中しにくかったりする子どもの中には、耳から情報が入れば理解が深まる子どもたちも多い。音声付き学習教材を用いた耳からの学習も積極的に進めていってほしい。
- ・子どもたちが家庭で意識的に学習するためには、ただドリルをさせるだけでなく、保護者がマルをつけて子どもの頑張りを認め、励ましたり、褒めたりすることが大事であり、そのような家庭学習の形をつくっていく必要がある。
- ・アクティブラーニングの質を高める必要がある。そのためには、教員は教え方をもっと工夫し、子どもたちに知識や考え方を確実に身に付けさせるための教育方法や学習の仕方を研究し、改革していくべきである。
- ・調査結果は、学校の教え方、教員の力、学校環境への評価だと受け止めなければいけない。また、東・中・西部で学力差があるようなので、市町村教育委員会や市町村首長等と連携しながら、問題解決の方策を検討していく必要がある。

#### ウ 高校における県外生徒の受入れについて（資料3）

県立高校における平成30年度からの推薦入試募集枠の拡大（募集生徒数の5%以内→10%以内）の検討について。

##### <主な意見>

- ・本気で県外から生徒を受け入れるなら、生徒の生活面の環境整備も併せて進めないといけない。例えば、東・中・西部で、県立、私立共同で使える寮を整備することも検討してみてほしい。
- ・検討に当たっては、私立高校と十分話し合いながら進めてほしい。

#### エ 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について（資料4）

小・中学校とも出現率が上昇した「不登校」、平成26年度と同程度の認知件数であった「いじめ」及び小学校では過去最高となった「暴力行為」に係る調査結果を踏まえた今後の対応について。

##### <主な意見>

- ・私学版の適応指導教室を行っているが在籍者は5人しかいない。小中学校の不登校生徒が600人いることを考えると余りに少ない。閉じこもって外に出られない状況に陥っている子どもたちを、適切に適応指導教室等の支援機関につないでいくことが大事であり、アウトリーチ支援など、能動的な取組を推進していく必要がある。
- ・不登校やいじめ等の問題行動と、テスト結果やスマートフォン利用時間との相関関係も分析できれば、より効果的な対策を講じることができると思う。個人情報など難しい面もあると思うが、データに基づき手を打っていく必要がある。
- ・障がいによる特性ゆえに不登校となっている子どもたちもいるので、専門性の高い教員の適切な配置と、教員の人材育成が重要である。

#### オ 本県の教育大綱の評価の方向性について（資料5）

アウトカム指標（成果指標）を設定し、それらの指標に基づき、取組施策の効果や妥当性等を検証する評価方法に見直す。また、平成29年度指標案も併せて提示した。

##### <主な意見>

- ・アウトカム指標を設定するやり方は私立学校では必ずやっている評価方法であり、教育大綱を生かす上でも、ぜひこの方向性で進めてほしい。
- ・方向性は良いと思うが、学校現場に新たな課題が出されたという圧力を与える結果になってもいけないので、指標項目はしっかりと議論して決めてほしい。
- ・県外進学者等のUターン率や教員の多忙解消を、指標項目に追加してほしい。

### (2) 知事総括

- ・全国学力・学習状況調査結果に現れているのは、社会全体の教育に対する熱意やそのアプローチの裏返しでもあると思う。スポーツで言えば、ホッケーなどで指導体制を強化した結果、成績が伸びている。このようなことを、教育全体でも様々な角度から取り組んでいかななくてはならない。
- ・市町村の特色ある学力向上の好事例を横展開できればいいが、市町村の区切りで取組が広がらないことがある。県全体の学力向上のためには、タブーがあるとすればそれを破っていかないといけない段階に入ってきていると思う。学力調査の結果をうまく分析し、活用すれば、成果も出てくるように思う。
- ・教育大綱の指標の設定については、学校現場がさらに多忙になるのではないかと懸念の声があったが、指標の設定が本県教育の促進剤になることも考えられる。今後、指標の追加等を含めて教育委員会と再度整理し、平成28年度末までに皆様にお諮りしたい。
- ・美術館のアンケート結果については、4分の3の人が賛成されたということは、一つの重要な住民の意思が示されたと判断すべきであり、民意として十分に尊重すべきものだと思う。ただ、単に美術館をつくれればいいとは考えていない。美術館がセンターとなって県全体に恩恵が広がっていくというシステムを併せて導入していかななくてはならないと思う。

#### 4 今後の予定

- ・今後、委員からの意見等をもとに、平成29年度の事業及び教育大綱改定に向けた検討を進める。
- ・教育大綱の評価の方向性については了承いただいたことから、今後、指標項目など教育委員会と協議及び調整を行い、次回の総合教育会議（平成29年1月頃開催予定）で、指標の全体像を提示する。
- ・避難後の子どもたちの保護者への引渡しなど、平成28年度中を目途に県教育委員会で参考となる手引きを作成し、各学校での防災マニュアル作成に役立てていく。

#### <参考>有識者委員名簿

氏名	主な所属・役職	備考
浅雄 淳子	鳥取県PTA協議会事務局長	
石原 太一	NPO法人倉吉鴨水館館長	
竺原 晶子	鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員	
瀧田 祐吉	伯耆町総合型地域スポーツクラブ アシスタントマネージャー	新任
福島 史子	いじめ・不登校総合対策センター スクールソーシャルワーカー スーパーバイザー	今回欠席
山内 晃	学校法人翔英学園米子北斗中学校・高等学校長、鳥取県私立中学 高等学校長会会長	
横井 司朗	学校法人鶏鳴学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会理事	

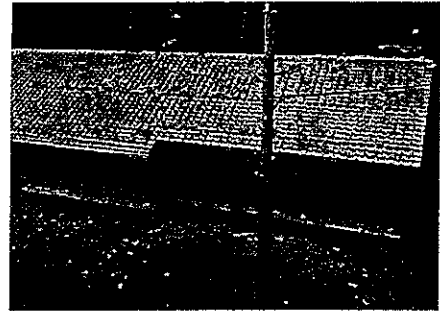
鳥取県中部地震における学校等被害状況とその対応について

1 被害状況

(1) 人的被害

4件（軽傷3件、重傷1件）

- ・岩美町立岩美西小学校（児童1人が打撲）
- ・倉吉市立小鴨小学校（児童1人が軽い怪我）
- ・倉吉市立西中学校（生徒1人が怪我）
- ・境港市立上道小学校（児童が避難途中、転倒→右手親指亀裂骨折 全治6週間）



崩落した瓦（倉吉農業高）

(2) 物的被害

公立学校施設関係：計60件

- ・小学校28校、中学校15校、県立高等学校8校、県立特別支援学校5校、給食センター4件
- ・壁ひび割れ、窓ガラス破損、天井板落下、備品破損等



校舎に生じたクラック（倉吉西高）

私立学校施設関係：計3件

- ・倉吉北高等学校、湯梨浜学園高等学校・中学校、鳥取看護大学・鳥取短期大学
- ・体育館壁プレス、校舎防火扉、防火扉、エレベーター等の破損

文化財関係：計30件



国重要文化財文殊堂を支える岩に生じた亀裂（三徳山三佛寺）



漆喰壁が崩落した倉吉白壁土蔵群



崩落した大神山神社奥宮の参道石垣



蔵の外壁が壊れた尾崎家住宅（湯梨浜町）

## 2 臨時休校の状況

10月24日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7校が臨時休校（倉吉東高、倉吉西高、倉吉農業高、倉吉総合産業高、倉吉北高、倉吉養護学校、湯梨浜学園高等学校・中学校）</li> <li>・鳥取中央育英高は午後の授業を打ち切り</li> <li>※ 公立小・中・特別支援学校は通常授業</li> </ul>
10月25日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての公立学校及び私立学校が「通常授業」</li> </ul>

## 3 学校給食の状況

- ・倉吉市については、給食センターの調理場、洗浄場の外壁や天井板の落下、器具の破損等があり、給食再開まで数か月程度となる見込み。このため、10月24日（月）からパンと牛乳に1品つけるなどの簡易給食を実施。11月1日（火）以降は弁当持参。（持参できない児童生徒については、市内業者の弁当斡旋等を検討中）
- ・三朝町、湯梨浜町、琴浦町については、10月24日（月）から通常どおり実施。北栄町については、10月25日（火）から再開。



天井崩落など大きく損壊  
(倉吉市給食センター)

## 4 これまでの主な取組

- ・公立学校については、10月24日（月）にスクールカウンセラー13名を中部地区の公立学校に派遣。児童生徒等と面談等を行い、心のケアが必要な児童生徒の状況を把握し、心のケアが必要な児童生徒に対するカウンセリングを実施（現在も継続中）。
- ・私立学校については、学校が再開された10月25日（火）から、倉吉北高と湯梨浜学園にスクールカウンセラーを派遣し、生徒へのカウンセリングを実施（現在も継続中）。（倉吉北高へは鳥取敬愛高から、また湯梨浜学園には鳥取城北高から各1名のスクールカウンセラーを応援派遣。）
- ・兵庫県教育委員会の震災・学校支援チーム（EARTH アース）に派遣を要請し、10月24日（月）から28日（金）までの5日間、9名の隊員から児童生徒の心のケア、学校避難所運営、学校給食再開に向けたアドバイス等の支援を受けた。また、同隊員を講師に教職員を対象とした心のケア研修会を開催した（10/27, 10/31, 11/1の3回開催）。



アースの隊員(左)と熊本県の応援職員

※「震災・学校支援チーム（EARTH）」とは、防災に関する専門的な知識や実践的な対応力を備えた教職員のチーム。平成12年4月以降、北海道有珠山噴火、東日本大震災等、被災地の学校再開の支援等に取り組んでいる。

- ・学校施設や倉吉市立給食センターの施設被害に迅速に対応するため、各市町教育委員会に県教育委員会の建築技師等を派遣（延べ14名）するなど、支援を実施。
- ・県教育委員会の文化財主事が県内を巡回し、いち早く文化財の被害状況を確認するとともに、今後の復旧対応等について検討。

5 今後の主な取組

<p>児童生徒等の心のケア</p>	<p>【児童生徒】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災・学校支援チーム（EARTH）から学んだノウハウを活かして、教職員が児童生徒の対応に当たるとともに、公立・私立含め中部地区の学校（県立7校、公立38校、私立2校）にスクールカウンセラーを重点的に派遣し、児童生徒の心をケアに対応。</li> <li>・スクールカウンセラーによる相談体制の充実について、10月専決で予算措置済。</li> </ul> <p>【教職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の心身の疲労等が表面化してくる時期であるため、「心の健康相談員」の派遣や、ストレスチェック制度や相談電話の活用を呼びかけるなど対応。</li> </ul>
<p>学校施設・給食センターの復旧</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の早期復旧に向けて、継続的に各市町教育委員会を支援。</li> <li>・私立中学校・高等学校及び短期大学・大学の教育活動を早急に回復するため、施設・設備の復旧に要する経費を支援（10月専決で予算措置済）。</li> <li>・倉吉市の学校給食再開に向けて、建築技師の派遣など人的支援を継続するとともに、今後の給食対応については、周辺町にも増量調理が可能な献立協力を呼びかけ、相談しながら、倉吉市教育委員会を支援。</li> </ul>
<p>文化財の復旧</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁など関係機関と調整しながら、文化財所有者等と今後の修復方法について検討を行い、緊急に保存修理する取組を支援（10月専決で予算措置済）。</li> </ul>



平成28年11月4日  
小 中 学 校 課

平成28年4月19日に実施した全国学力・学習状況調査について、平成28年9月29日に文部科学省から調査結果が公表されました。

本県の調査結果概要は次のとおりです。

- 教科に関する調査結果で見られた課題は、すでに本県独自に実施した抽出の結果と同様であった。
- 課題解決に向けた取組を継続していくとともに、今後は、質問紙調査を含めた多角的な分析に基づく取組を進める。

## 1 全体的な結果について

### (1) 各教科

調査結果(平均正答率)

[単位：％]

	国語A		国語B		算数・数学A		算数・数学B	
	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)
小学校6年	75.2	72.9	58.0	57.8	77.0	77.6	46.8	47.2
中学校3年	76.7	75.6	67.1	66.5	63.2	62.2	44.4	44.1

■国語は、小学校・中学校ともにA問題（主として知識に関する問題）及びB問題（主として活用に関する問題）すべてにおいて全国平均を上回った。

■算数・数学は、小学校のA問題で0.6ポイント、B問題で0.4ポイント下回った。中学校では、A問題、B問題とも全国平均を上回った。

### (2) 児童生徒質問紙

肯定的な回答の状況(項目数)

	全質問紙項目数	全国平均を5%以上上回る(望ましい傾向)	全国平均を5%以上下回る	肯定的な回答割合が80%を超える
小学校6年	85	10	4	41
中学校3年	85	13	3	26

■小学校・中学校ともに、「今住んでいる地域の行事に参加する」の項目において、全国平均を5ポイント以上上回った。

■小学校においては、「学校の授業時間以外に、普段、1日あたり2時間以上勉強している」の項目が、中学校においては、「家で学校の授業の予習をする」の項目が全国平均を5ポイント以上下回った。

## 2 分析結果

### (1) 教科の分析

■小学校算数において、知識・技能の定着に課題が見られた。

■小学校・中学校ともに、国語において、自分の考えを書くことに課題が見られた。

#### 【小学校】

##### 《国語》

良好であるもの	○漢字を正しく読んだり書いたりすること ○目的に応じて、本や文章を比べて読むなど効果的な読み方を工夫すること
課題であるもの	●ローマ字で表記されたものを正しく読むこと ●目的や意図に応じて、表を基に、自分の考えを書くこと

##### 《算数》

良好であるもの	○繰り下がりのある減法の計算をすること ○示された条件を基に同じきまりが成り立つかを調べること
課題であるもの	●末尾のそろっていない小数の計算をすること ●式の中の数値の意味を解釈したり、式の意味の説明を記述したりすること

#### 【中学校】

##### 《国語》

良好であるもの	○文脈に即して漢字を正しく書くこと、読むこと ○文章の中心的部分と付加的部分とを読み分け、要旨を捉えること
課題であるもの	●文章の構成や表現方法について、根拠を明確にして自分の考えを具体的に書くこと ●本や文章などから必要な情報を読み取り、根拠を明確にして自分の考えを書くこと

##### 《数学》

良好であるもの	○空間における直線と直線との位置関係を理解すること ○簡単な場合について、確率を求めること
課題であるもの	●筋道立てて考え、証明すること ●式を用いて、解決方法を数学的に説明すること

## (2) 質問紙調査結果とのクロス分析

### ①学校の取組と平均正答率

- 自校の分析結果の活用について、学校全体で成果や課題を共有することや、保護者や地域への説明等をよく行っている学校のほうが平均正答率が高い傾向が見られた。
- 学習規律（私語をしない、話をしている人を見る、授業開始のチャイムを守る等）の維持を徹底した学校のほうが平均正答率が高い傾向が見られた。
- 保護者に対して児童生徒の家庭学習を促すような働きかけをよく行う学校や、児童生徒に家庭学習の具体的な取組について示している学校のほうが平均正答率が高い傾向が見られた。

### ②家庭の状況と平均正答率

- 起床・就寝時刻・朝ご飯などの基本的な生活習慣が定着している児童生徒やテレビゲーム、インターネット等の使用時間が短い児童生徒のほうが平均正答率が高い傾向が見られた。
- 家で自分で計画を立てて勉強する児童生徒や、授業の予習・復習をしている児童生徒のほうが平均正答率が高い傾向が見られた。
- 小学校においては、就学援助を受けている児童の割合が低い学校の方が平均正答率が高い傾向が見られた。一方、就学援助を受けている児童の割合が高い学校においても次の取組を行っている学校においては、平均正答率が高くなっている。
  - ・漢字・語句や計算など基礎的な事項の定着を図る授業を行っている。
  - ・児童生徒の学習習慣の定着に向けた家庭学習充実のための取組を行っている。
  - ・地域の人材や施設を積極的に活用している。

## 3 分析結果に基づく取組

### (1) 抽出調査結果を活用した早期からの授業改善

- 抽出調査結果（4月）を活用した授業改善の取組として、以下の取組を行ってきている。
  - ・学校に対して連携した支援を行うため、市町村教育委員会の指導主事と合同で抽出結果を分析することで、本県の課題について共通理解を図った。
  - ・各学校における課題を明確にした授業改善を推進するため、抽出分析結果や授業改善例をまとめた資料を作成し、県内全小中学校に配布するとともに、全校参加の研修会においても説明を行い、周知を図った。
  - ・各学校での学力向上の取組の中核となる研究主任を対象として研修会を開催し、全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の方策や効果的な校内授業研究会の持ち方等についての研修を行った。
  - ・市町村教育委員会とともに各学校の授業研究会や学校訪問等の機会において、抽出分析結果に基づく指導助言を行っている。
- 自校採点・分析を行い、全ての教職員で自校の課題を共有しながら早期からの授業改善に向かう取組が進んでいる。
- 課題が見られる学校については、市町村教育委員会と連携して、自校の取組の方向性について管理職や研究主任との確認や、調査結果を活用した授業づくりについて指導助言を行うなど、個別の支援を継続的にやっている。
- 特に、算数・数学に課題が見られたことから、県事業（「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」）を活用している15中学校区中12中学校区において、「算数・数学」を重点教科とした取組を進めている。
  - 事業実施中学校区においては、全国学力・学習状況調査結果に基づく学力向上プランを作成し、外部講師を活用した教員の授業力向上に向けた取組を行っている。

### (2) 今後の取組

#### ①学校における授業改善の推進と基礎基本の確実な定着

- 課題を明確にした、学校全体の取組による授業改善を進めるために、引き続き市町村教育委員会と連携して継続的に学校に関わる。
- 教員の指導力向上のために、各種県事業（「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」「小学校理科教育パワーアップ事業」「全国学力・学習状況調査を活用した学力向上」等）を通して授業改善を進める。
- 基礎的・基本的内容の定着を図るために、全小中学校に配布した「とりっこドリル」や、全校が実施している既存のテストについて、より効果的に活用した取組を推進する。
  - ・家庭学習として取り組むための活用
  - ・つまずきの見られた児童生徒への支援のための活用
  - ・教員自身が自らの指導を振り返り学習指導を改善するための活用
- よりよい学級づくりを進めていくため、平成27年度作成の「学級づくり・人間関係づくりハンドブック」の活用を推進する。

#### ②学校と家庭が連携を図った望ましい学習習慣の確立

- 家庭学習の習慣化を図るために、学校が課す家庭学習について、その内容、提示の仕方、量、評価方法等を学校全体として共通理解を図っていく取組を推進する。
- 学校と家庭の連携により児童生徒の望ましい学習習慣が確立できるよう、学校から家庭への働きかけについて、市町村教育委員会と連携を図った取組をさらに推進する。

#### ③児童生徒の学びを支える環境の充実

- 児童生徒の学習習慣の確立や基礎的・基本的内容の確実な定着などを図るため、地域未来塾、放課後子供教室、土曜授業等の取組の充実に向け、市町村に対する支援を行う。

平成28年度全国学力・学習状況調査結果 鳥取県の概要【資料】

小 中 学 校 課

1 実施状況

※4月19日に実施した全数調査（公立学校）の結果を集計

【小学校6年生】

教科等	国語A	国語B	算数A	算数B	質問紙
人数	4,817	4,814	4,817	4,813	4,813

【中学校3年生】

教科等	国語A	国語B	数学A	数学B	質問紙
人数	4,738	4,737	4,742	4,739	4,743

2 教科の概要

(1) 小学校6年生

【平均正答率】

[単位：%]

	国語A		国語B		算数A		算数B		理科		調査方法
	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	
H28	75.2	72.9	58.0	57.8	77.0	77.6	46.8	47.2			悉皆
H27	71.5	70.0	66.8	65.4	74.6	75.2	45.2	45.0	60.1	60.8	悉皆

国 語

○国語A（主として知識）…15問

◆平均正答率・・・鳥取県75.2%，全国72.9%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は11問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は4問

《正答率が高かった主な問題》

「学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく読む（快晴）」問題  
(鳥取県87.4%，全国79.3%)

「学年別漢字配当表に示されている漢字を正しく書く（そうだん）」問題  
(鳥取県71.6%，全国64.2%)

《正答率が低かった主な問題》

「ローマ字で表記されたものを正しく読む（hyaku）」問題  
(鳥取県49.8%，全国50.7%)

○国語B（主として活用）…10問

◆平均正答率・・・鳥取県58.0%，全国57.8%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は6問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は4問

《正答率が高かった主な問題》

「話し手の意図を捉えながら聞き、話の展開に沿って質問する」問題  
(鳥取県52.4%，全国50.4%)

「目的に応じて、本や文章を比べて読むなど効果的な読み方を工夫する」問題  
(鳥取県79.2%，全国77.9%)

《正答率が低かった主な問題》

「目的や意図に応じて、表を基に、自分の考えを書く」問題

(鳥取県 62.3%, 全国 64.2%)

〔国語関係の質問紙〕

■全国平均より高い主なもの

- ・「国語の授業で意見などを発表するとき、うまく伝わるように話の組み立てを工夫している」  
(鳥取県 66.9%, 全国 62.3%)
- ・「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」  
(鳥取県 71.4%, 全国 67.0%)
- ・「国語の勉強は好き」  
(鳥取県 62.5%, 全国 58.3%)
- ・「今回の国語の問題について、解答を文章で書く問題がありましたが、最後まで解答を書こうと努力した」  
(鳥取県 78.8%, 全国 75.1%)

算数

○算数A (主として知識) … 16問

◆平均正答率・・・鳥取県 77.0%, 全国 77.6%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 9 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 7 問

《正答率が高かった主な問題》

「示された場面を適切に読み取り、全体の人数を求める式に表す」問題

(鳥取県 82.3%, 全国 80.2%)

「除数が1より小さいとき、商が被除数より大きくなることを理解する」問題

(鳥取県 69.2%, 全国 64.8%)

《正答率が低かった主な問題》

「1を超える割合を百分率で表す場面において、基準量と比較量の関係を理解する」問題

(鳥取県 44.3%, 全国 50.9%)

○算数B (主として活用) … 13問

◆平均正答率・・・鳥取県 46.8%, 全国 47.2%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 5 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 8 問

《正答率が高かった主な問題》

「ハードルの数とインターバルの数の関係を式に表し、4台目のハードルの位置を求める」問題

(鳥取県 58.1%, 全国 56.2%)

「単位量当たりの大きさを求めるために、ほかに必要な情報を判断し、特定する」問題

(鳥取県 50.8%, 全国 48.3%)

《正答率が低かった主な問題》

「縦にかくことができる正方形の数を求め、24個の正方形をかくことができる理由を記述する」問題

(鳥取県 33.8%, 全国 38.4%)

〔算数関係の質問紙〕

■全国平均より高い主なもの

- ・「算数の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いている」  
(鳥取県 88.6%, 全国 84.8%)
- ・「算数の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考える」  
(鳥取県 83.1%, 全国 81.0%)
- ・「今回の算数の問題について、解答を言葉や数、式を使って説明する問題がありましたが、最後まで解答を書こうと努力した」  
(鳥取県 74.9%, 全国 72.0%)

■全国平均より低い主なもの

- ・「算数の勉強は好き」 (鳥取県 61.6%, 全国 66.0%)
- ・「算数の授業の内容はよく分かる」 (鳥取県 77.4%, 全国 80.2%)

(2) 中学校3年生

【平均正答率】

[単位: %]

	国語A		国語B		数学A		数学B		理科		調査方法
	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	
H28	76.7	75.6	67.1	66.5	63.2	62.2	44.4	44.1			悉皆
H27	76.9	75.8	66.2	65.8	64.3	64.4	41.2	41.6	53.0	53.0	悉皆

国語

○国語A (主として知識) … 33問

◆平均正答率・・・鳥取県 76.7%, 全国 75.6%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は20問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は13問

《正答率が高かった主な問題》

「文脈に即して漢字を正しく読む(敬う)」問題

(鳥取県 88.4%, 全国 82.6%)

「文脈に即して漢字を正しく書く(ケンキュウ)」問題

(鳥取県 89.1%, 全国 83.5%)

《正答率が低かった主な問題》

「文章の構成や展開について自分の考えをもつ」問題

(鳥取県 65.6%, 全国 67.3%)

○国語B (主として活用) … 9問

◆平均正答率・・・鳥取県 67.1%, 全国 66.5%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は7問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は2問

《正答率が高かった主な問題》

「課題を決め、それに応じた情報の収集方法を考える」問題

(鳥取県 53.0%, 全国 49.2%)

「文章の中心的部分と付加的部分とを読み分け、要旨を捉える」問題

(鳥取県 77.3%, 全国 76.2%)

《正答率が低かった主な問題》

「本や文章などから必要な情報を読み取り、根拠を明確にして自分の考えを書く」問題

(鳥取県 55.3%, 全国 57.7%)

〔国語関係の質問紙〕

■全国平均より高い主なもの

- ・「読書は好き」 (鳥取県 75.2%, 全国 69.9%)
- ・「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」 (鳥取県 65.4%, 全国 62.2%)
- ・「国語の授業で意見などを発表するとき、うまく伝わるように話の組み立てを工夫している」 (鳥取県 59.7%, 全国 56.7%)

■全国平均より低い主なもの

- ・「国語の授業の内容はよく分かる」 (鳥取県 72.2%, 全国 74.1%)
- ・「国語の勉強は好き」 (鳥取県 58.1%, 全国 59.8%)

**数 学**

○数学A (主として知識) … 36問

◆平均正答率・・・鳥取県 63.2%, 全国 62.2%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 24 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 12 問

《正答率が高かった主な問題》

「空間における直線と直線との位置関係 (辺と辺とがねじれの位置にあること) を理解する」問題 (鳥取県 80.7%, 全国 75.5%)

「簡単な場合について、確率を求める」問題 (鳥取県 81.5%, 全国 79.6%)

《正答率が低かった主な問題》

「「同様に確からしい」ことの意味や、前の試行が次の試行に影響しないことを理解する」問題 (鳥取県 63.5%, 全国 66.0%)

○数学B (主として活用) … 15問

◆平均正答率・・・鳥取県 44.4%, 全国 44.1%

- ・平均正答率が全国平均以上の問題は 11 問
- ・平均正答率が全国平均未満の問題は 4 問

《正答率が高かった主な問題》

「与えられた情報から必要な情報を適切に選択し、処理する」問題 (鳥取県 80.4%, 全国 79.3%)

「条件を基に、表から数量の変化や対応の特徴を捉え、 $x$  の値に対応する  $y$  の値を求める」問題 (鳥取県 61.1%, 全国 59.1%)

《正答率が低かった主な問題》

「適切な事柄を判断し、その事柄が成り立つ理由を数学的な表現を用いて説明する」問題 (鳥取県 50.1%, 全国 51.4%)

〔数学関係の質問紙〕

■全国平均より高い主なもの

- ・「数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ」 (鳥取県 73.7%, 全国 71.5%)
- ・「数学の勉強は大切」 (鳥取県 81.4%, 全国 80.5%)
- ・「数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える」 (鳥取県 42.7%, 全国 41.9%)

■全国平均より低い主なもの

- ・「数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考える」 (鳥取県 65.7%, 全国 69.0%)
- ・「数学の授業の内容はよく分かる」 (鳥取県 66.4%, 全国 69.4%)

3 質問紙調査の概要

- ※ [ ] 内の数字は、質問番号
- ※ 全国平均を上回っている数値…赤字、下回っている数値…青字

○小中共通〔5〕

「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 79.1 %，全国 76.1 %

中学校 鳥取県 69.5 %，全国 69.6 %

○小中共通〔9〕

「将来の夢や目標を持っていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 83.5 %，全国 85.3 %

中学校 鳥取県 70.3 %，全国 71.1 %

○小中共通〔14〕

「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」に「2時間以上」という回答

小学校 鳥取県 20.1 %，全国 25.5 %

中学校 鳥取県 30.0 %，全国 34.2 %

○小中共通〔15〕

「土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」に「3時間以上」という回答

小学校 鳥取県 7.1 %，全国 11.7 %

中学校 鳥取県 17.6 %，全国 16.6 %

○小中共通〔17〕

「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」に「10分以上」という回答

小学校 鳥取県 64.2 %，全国 63.5 %

中学校 鳥取県 53.9 %，全国 49.7 %

○小中共通〔18〕

「本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へどれくらい行きますか」に「週に1回以上」という回答

小学校 鳥取県 25.3 %，全国 16.4 %

中学校 鳥取県 15.3 %，全国 7.6 %

○小中共通〔21〕

「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 65.0 %，全国 62.2 %

中学校 鳥取県 52.7 %，全国 48.4 %

○小中共通〔23〕

「家で学校の授業の予習をしていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 43.8 %，全国 43.3 %

中学校 鳥取県 27.6 %，全国 34.2 %

○小中共通〔24〕

「家で学校の授業の復習をしていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 61.0 %，全国 55.2 %

中学校 鳥取県 48.0 %，全国 51.0 %

○小中共通〔34〕

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 82.4 %，全国 67.9 %

中学校 鳥取県 53.5 %，全国 45.2 %

# 学力向上指標(鳥取県の「教育に関する大綱」状況一覧)

※H23年度は調査・アンケート未実施

【学力調査の状況】		対象	H21年度	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
◆前年度より、最上位層の割合が全国の割合を上回る(小中)		小6	75.0%	100.0%	60.0%	100.0%	100.0%	60.0%	25.0%
		中3	75.0%	50.0%	80.0%	100.0%	50.0%	60.0%	100.0%
◆前年度より、最下位層の割合が全国の割合を下回る(小中)		小6	50.0%	50.0%	60.0%	100.0%	75.0%	60.0%	75.0%
		中3	100.0%	50.0%	80.0%	100.0%	75.0%	80.0%	75.0%
		区分		国A	国B	数A	数B		
小6		最上位層の割合が全国の割合を上回ったもの		○	○	○	○		
		最下位層の割合が全国の割合を下回ったもの		○	○	○	○		
		中3		最上位層の割合が全国の割合を上回ったもの		○	○		
				最下位層の割合が全国の割合を下回ったもの		○	○		
◆過去の調査と同一問題の正答率について、全国平均を上回った割合が前年度を上回る(小中)		小6				72.7%	66.7%	100.0%	100.0%
		中3				85.7%	33.3%	50.0%	50.0%
◆記述式問題の無解答率について全国平均以下であった割合が前年度の割合より下回る(小中)		小6				87.5%	100.0%	100.0%	100.0%
		中3				70.0%	44.4%	40.0%	30.0%
◆中学校3年生の各教科の最上位層の割合が、同生徒が小学校6年時の各教科の最上位層の割合を上回る(小中)		中3							25.0%
◆中学校3年生の各教科の最下位層の割合が、同生徒が小学校6年時の各教科の最下位層の割合を下回る(小中)		中3							100.0%
		区分		国A	国B	数A	数B		
		中3		最上位層の割合が小学校6年時の割合を上回ったもの		○	○		
				最下位層の割合が小学校6年時の割合を下回ったもの		○	○		

## 【学び方の質・学習状況】

### ◆主体的・協働的な学び

	対象	H21年度	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加(小中) ※算数・数学	小6	61.4%	63.9%	63.8%	65.1%	64.9%	64.8%	68.4%	
	中3	29.4%	31.4%	33.8%	35.9%	39.2%	40.4%	42.7%	
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加(高)	高2	実施なし	47.6%	50.2%	69.4%	69.9%	70.9%	別途	
「児童生徒の様々な考えを引き出ししたり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加(小中)、教員の増加(高)	小	94.3%	92.0%	98.1%	95.3%	95.5%	96.2%	94.6%	
	中	92.3%	97.1%	92.0%	92.0%	93.7%	92.1%	93.3%	
	高校教員	実施なし	77.0%	80.5%	89.6%	90.2%	89.9%	別途	
「授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む」児童生徒の増加(小中)	小6	項目なし						75.7%	79.6%
	中3	項目なし						73.4%	76.3%
「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりする」児童生徒の増加(小中)	小6	54.8%	58.4%	62.0%	62.2%	66.2%	66.9%	71.4%	
	中3	44.1%	44.9%	54.3%	55.9%	58.8%	62.8%	65.4%	
	小	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%	99.3%	100.0%	別途	
「全校一斉読書に取り組む」学校の増加(小中高)	中	95.4%	97.1%	100.0%	95.3%	92.0%	100.0%	別途	
	高	45.8%	87.5%	87.5%	91.6%	83.3%	83.3%	別途	
	小6	74.9%	74.2%	75.1%	74.7%	75.5%	74.5%	77.1%	
「読書が好きである」児童生徒の増加(小中高)	中3	73.2%	73.5%	74.3%	73.0%	73.2%	72.1%	75.2%	
	高2	H25年新規項目		68.2%	64.8%	66.0%	別途		

### ◆家庭における学習等の状況

「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加(小中高)	小6	55.1%	57.4%	57.2%	61.8%	65.3%	64.9%	65.0%
	中3	36.9%	41.3%	43.8%	46.2%	47.1%	50.2%	52.7%
	高2	実施なし	29.0%	36.0%	39.4%	37.9%	39.4%	別途
「児童生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加(小中)	小	97.6%	92.1%	96.6%	98.5%	97.0%	94.8%	96.9%
	中	63.1%	46.1%	62.5%	62.0%	87.3%	68.2%	81.7%

## 【豊かに生きる共に生きる力の状況】

### ◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識

	対象	H21年度	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の増加(小中高)	小6	73.1%	71.6%	項目なし		76.3%	78.1%	77.2%
	中3	57.7%	60.1%			65.9%	68.1%	69.1%
	高2	実施なし	30.4%	40.4%	53.9%	61.4%	58.8%	別途
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の増加(小中高)	小6	項目なし			57.1%	64.4%	64.2%	73.4%
	中3	項目なし			48.9%	54.4%	56.0%	65.2%
	高2	実施なし	47.9%	実施なし	53.8%	実施なし	別途	
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の増加(小中)	小6	76.2%	75.9%	77.7%	75.6%	78.4%	75.9%	78.0%
	中3	62.3%	64.2%	69.7%	66.0%	67.7%	68.3%	70.9%
「学級みんなで協力してやり遂げ、うれしかったことがある」児童生徒の増加(小中)	小6	項目なし				88.5%	87.7%	88.0%
	中3	項目なし				85.3%	84.5%	82.2%

### ◆進路に向けた意識

「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加(小中高)	小6	84.7%	85.9%	84.8%	85.3%	85.9%	84.9%	83.5%
	中3	69.1%	68.9%	71.7%	70.9%	69.4%	70.6%	70.3%
	高2	H25年新規項目		77.1%	76.7%	75.3%	別途	
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加(高)	高2	実施なし	46.8%	55.8%	67.2%	69.0%	66.9%	別途

### ◆地域社会への参画状況

「地域の行事に参加している」児童生徒の増加(小中高)	小6	76.1%	76.1%	77.9%	79.1%	83.2%	81.5%	82.4%
	中3	43.7%	43.9%	44.6%	48.7%	52.2%	53.9%	53.5%
	高2	実施なし	23.7%	30.5%	30.8%	38.6%	36.0%	別途
「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒の増加(小中)	小6	項目なし			37.3%	40.7%	40.8%	項目なし
	中3	項目なし			23.7%	28.9%	32.5%	項目なし



## 就学援助率と平均正答率との関係について

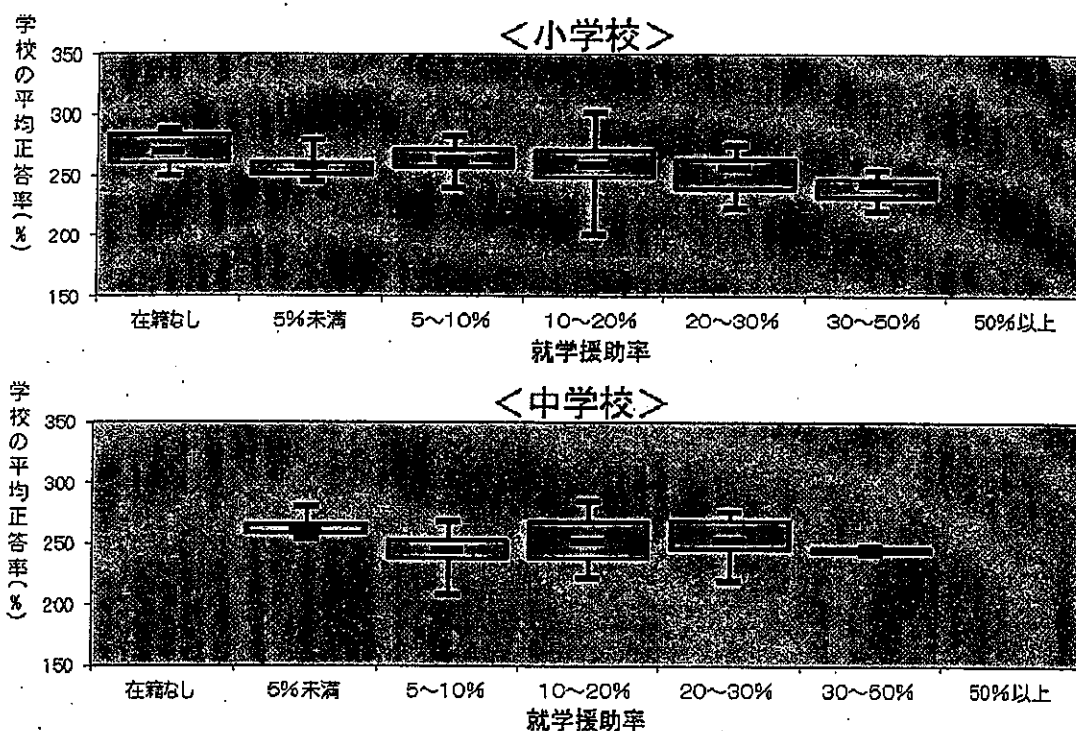
平成28年11月4日

小中学校課

各学校の国語A・B、算数(数学)A・Bの平均正答率と就学援助率との関係について、箱ひげ図を用いて分析した。

小学校においては、就学援助を受けている児童の割合が高い学校に比べて、その割合が低い学校の方が平均正答率が高い傾向が見られた。

中学校においては、就学援助を受けている生徒の割合の高低と平均正答率の間に明らかな関係は認められなかった。

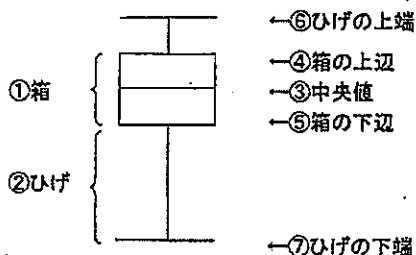


### ○箱ひげ図について

ある集団の値の分布の状況を箱(①)とひげ(②)で視覚的に表したもの。

箱の中程には、中央値(③)が示され、中央値から箱の両端(④と⑤)までの間にそれぞれ集団の25%(つまり箱の中には集団の50%)が含まれる。また、正規分布においては、箱から伸びるひげの上端(⑥)からひげの下端(⑦)の間に集団の約99%が含まれる。

集団の値の分布がばらついていたり、偏っていたりする場合には、平均値を代表的な値とするより分布の形状に注目した方が良く、箱ひげ図はこうした分布の形状を確認することに適した図である。



平成28年度全国学力・学習状況調査

実施概況

小学校調査

(平均正答率：%)

国語A(基礎問題)		国語B(応用問題)		算数A(基礎問題)		算数B(応用問題)	
全国(国公立)	73.0	全国(国公立)	58.0	全国(国公立)	77.8	全国(国公立)	47.4
全国(公立)	72.9	全国(公立)	57.8	全国(公立)	77.6	全国(公立)	47.2
1:石川県	78.6	1:秋田県	64.0	1:石川県	82.4	1:石川県	53.5
2:広島県	78.4	2:石川県	63.0	1:福井県	82.4	2:秋田県	51.8
3:青森県	77.4	3:福井県	62.7	3:秋田県	82.0	3:福井県	51.5
3:秋田県	77.4	4:愛媛県	60.9	4:沖縄県	80.7	4:富山県	51.4
5:高知県	77.2	5:富山県	60.5	5:富山県	80.5	5:東京都	49.8
6:福井県	76.8	5:広島県	60.5	5:愛媛県	80.5	6:広島県	49.5
7:静岡県	76.5	7:青森県	60.2	7:青森県	80.4	7:愛媛県	49.1
8:徳島県	75.9	8:岩手県	59.9	7:高知県	80.4	8:京都府	48.6
9:新潟県	75.8	9:東京都	59.8	9:京都府	79.9	9:山口県	48.1
10:鳥取県	75.2	10:新潟県	59.6	10:広島県	79.7	10:青森県	47.9
11:富山県	75.0	11:香川県	59.5	11:新潟県	79.6	11:新潟県	47.7
11:香川県	75.0	12:京都府	59.4	12:東京都	79.4	11:沖縄県	47.7
11:宮崎県	75.0	13:長野県	58.9	13:静岡県	78.5	13:茨城県	47.5
14:山口県	74.6	13:静岡県	58.9	13:鹿児島県	78.5	14:静岡県	47.4
15:島根県	74.5	15:岐阜県	58.8	15:山口県	78.4	15:神奈川県	47.3
16:京都府	74.2	16:山口県	58.7	16:三重県	78.3	15:兵庫県	47.3
17:東京都	73.8	17:茨城県	58.6	17:香川県	78.2	15:岡山県	47.3
17:長野県	73.8	18:神奈川県	58.2	18:茨城県	78.0	15:高知県	47.3
19:茨城県	73.7	18:山梨県	58.2	18:長崎県	78.0	15:福岡県	47.3
19:愛媛県	73.7	18:大分県	58.2	20:岩手県	77.9	20:長野県	47.2
21:岩手県	73.4	21:三重県	58.1	20:群馬県	77.9	全国(公立)	47.2
21:沖縄県	73.4	21:沖縄県	58.1	20:大分県	77.9	21:千葉県	47.1
23:福島県	73.3	23:鳥取県	58.0	23:福岡県	77.8	21:三重県	47.1
24:岐阜県	73.0	24:福岡県	57.8	24:兵庫県	77.7	23:岩手県	47.0
24:兵庫県	73.0	全国(公立)	57.8	25:佐賀県	77.6	24:長崎県	46.9
全国(公立)	72.9	25:千葉県	57.7	全国(公立)	77.6	25:鳥取県	46.8
26:大分県	72.7	25:兵庫県	57.7	26:長野県	77.4	26:岐阜県	46.7
27:滋賀県	72.6	25:高知県	57.7	27:福島県	77.2	26:香川県	46.7
27:岡山県	72.6	28:山形県	57.6	27:山梨県	77.2	26:大分県	46.7
27:佐賀県	72.6	29:岡山県	57.5	27:岐阜県	77.2	29:山梨県	46.6
30:千葉県	72.5	30:島根県	57.3	27:和歌山県	77.2	30:愛知県	46.4
31:山形県	72.4	31:奈良県	56.9	27:岡山県	77.2	30:奈良県	46.4
31:長崎県	72.4	31:佐賀県	56.9	32:奈良県	77.1	32:埼玉県	46.3
33:宮城県	72.0	31:長崎県	56.9	33:鳥取県	77.0	33:福島県	46.2
34:群馬県	71.7	34:埼玉県	56.7	33:島根県	77.0	33:佐賀県	46.2
34:三重県	71.7	35:福島県	56.6	35:大阪府	76.9	35:山形県	46.1
34:奈良県	71.7	36:群馬県	56.5	35:徳島県	76.9	36:群馬県	45.9
34:福岡県	71.7	36:滋賀県	56.5	37:宮崎県	76.8	36:島根県	45.9
34:鹿児島県	71.7	36:徳島県	56.5	38:神奈川県	76.6	38:滋賀県	45.8
39:埼玉県	71.6	36:鹿児島県	56.5	39:宮城県	76.5	38:大阪府	45.8
40:愛知県	71.4	40:宮城県	56.2	39:千葉県	76.5	40:和歌山県	45.7
41:山梨県	71.3	40:和歌山県	56.2	41:山形県	76.3	41:宮城県	45.6
41:大阪府	71.3	42:北海道	56.0	42:愛知県	76.0	42:宮崎県	45.5
43:北海道	71.0	42:愛知県	56.0	43:埼玉県	75.9	43:鹿児島県	45.4
44:栃木県	70.6	44:栃木県	55.9	44:滋賀県	75.8	44:栃木県	45.2
45:神奈川県	70.3	45:宮崎県	55.8	45:北海道	75.3	45:徳島県	45.0
46:和歌山県	70.0	46:大阪府	55.4	46:栃木県	75.0	46:北海道	44.5
-熊本県	-	-熊本県	-	-熊本県	-	-熊本県	-

(備考)熊本地震の影響で、試験の実施を見送った熊本県の全校と大分、宮崎両県の一部の学校は集計に反映されていない。

平成28年度全国学力・学習状況調査  
実施概況

## 中 学校調査

(平均正答率：%)

国語A(基礎問題)		国語B(応用問題)		数学A(基礎問題)		数学B(応用問題)	
全国(国公立)	76.0	全国(国公立)	67.1	全国(国公立)	62.8	全国(国公立)	44.8
全国(公立)	75.6	全国(公立)	66.5	全国(公立)	62.2	全国(公立)	44.1
1:秋田県	79.1	1:秋田県	72.4	1:福井県	69.3	1:福井県	50.8
2:石川県	78.1	2:石川県	70.8	2:秋田県	66.6	2:富山県	49.1
3:富山県	78.0	3:富山県	70.5	3:兵庫県	65.7	3:石川県	48.8
4:福井県	77.9	4:福井県	70.1	4:石川県	65.6	4:秋田県	48.4
5:群馬県	77.4	5:静岡県	69.9	5:富山県	65.4	5:静岡県	46.6
6:香川県	77.2	6:群馬県	69.3	6:愛知県	64.9	5:愛媛県	46.6
7:宮城県	76.9	7:茨城県	69.2	6:徳島県	64.9	7:愛知県	46.5
7:茨城県	76.9	8:岐阜県	69.1	8:静岡県	64.3	8:岐阜県	46.2
7:東京都	76.9	9:東京都	68.6	9:青森県	64.0	9:群馬県	45.6
7:静岡県	76.9	9:愛媛県	68.6	9:愛媛県	64.0	9:東京都	45.6
7:山口県	76.9	11:山口県	68.2	11:香川県	63.8	11:兵庫県	45.5
12:山形県	76.8	12:宮城県	67.9	12:奈良県	63.6	12:京都府	45.0
13:鳥取県	76.7	12:島根県	67.9	12:山口県	63.6	12:山口県	45.0
14:広島県	76.6	12:広島県	67.9	14:東京都	63.5	14:広島県	44.8
15:新潟県	76.5	15:山梨県	67.5	14:岐阜県	63.5	15:青森県	44.7
15:愛媛県	76.5	15:香川県	67.5	16:京都府	63.3	16:香川県	44.6
17:青森県	76.4	17:山形県	67.3	17:鳥取県	63.2	17:茨城県	44.5
17:長野県	76.4	18:京都府	67.2	18:群馬県	63.0	18:鳥取県	44.4
19:島根県	76.3	19:鳥取県	67.1	19:新潟県	62.3	19:神奈川県	44.3
20:千葉県	76.1	20:神奈川県	67.0	20:三重県	62.2	20:奈良県	44.2
21:岩手県	76.0	21:千葉県	66.9	20:和歌山県	62.2	全国(公立)	44.1
21:兵庫県	76.0	21:新潟県	66.9	全国(公立)	62.2	21:新潟県	44.0
23:奈良県	75.9	23:長崎県	66.7	22:広島県	62.1	21:徳島県	44.0
24:岐阜県	75.8	24:栃木県	66.6	23:神奈川県	61.9	23:宮城県	43.8
24:京都府	75.8	全国(公立)	66.5	24:北海道	61.8	23:山梨県	43.8
26:栃木県	75.7	25:愛知県	66.4	25:大阪府	61.7	25:長野県	43.7
26:徳島県	75.7	26:長野県	66.3	25:宮崎県	61.7	26:北海道	43.3
全国(公立)	75.6	27:大分県	66.2	27:長崎県	61.5	26:山形県	43.3
28:福島県	75.5	28:岩手県	65.9	28:長野県	61.4	28:埼玉県	43.2
28:愛知県	75.5	29:兵庫県	65.8	29:滋賀県	61.3	28:三重県	43.2
30:神奈川県	75.4	29:福岡県	65.8	30:栃木県	61.2	30:栃木県	43.1
30:高知県	75.4	31:埼玉県	65.6	31:茨城県	61.1	30:大阪府	43.1
30:長崎県	75.4	32:青森県	65.5	32:山梨県	61.0	32:和歌山県	42.9
33:北海道	75.1	32:奈良県	65.5	33:山形県	60.9	33:千葉県	42.7
34:山梨県	75.0	34:高知県	65.2	33:大分県	60.9	34:長崎県	42.5
35:埼玉県	74.9	35:北海道	65.0	35:宮城県	60.4	34:宮崎県	42.5
36:福岡県	74.8	35:福島県	65.0	36:埼玉県	60.3	36:福岡県	42.4
37:岡山県	74.7	37:佐賀県	64.7	36:千葉県	60.3	37:滋賀県	42.3
37:佐賀県	74.7	38:宮崎県	64.5	36:岡山県	60.3	38:大分県	42.1
37:大分県	74.7	39:徳島県	64.4	36:福岡県	60.3	39:島根県	41.7
40:宮崎県	74.5	40:三重県	64.3	40:鹿児島県	59.7	40:岡山県	41.4
41:三重県	74.4	41:鹿児島県	64.2	41:島根県	59.5	40:鹿児島県	41.4
42:滋賀県	74.0	42:岡山県	63.8	42:佐賀県	59.3	42:福島県	41.2
43:鹿児島県	73.9	43:滋賀県	63.3	43:福島県	59.0	43:佐賀県	41.0
44:大阪府	73.5	43:大阪府	63.3	44:高知県	58.5	44:岩手県	40.5
44:和歌山県	73.5	45:沖縄県	63.1	45:岩手県	57.7	45:高知県	40.1
46:沖縄県	71.3	46:和歌山県	62.8	46:沖縄県	54.3	46:沖縄県	37.0
-熊本県	-	-熊本県	-	-熊本県	-	-熊本県	-

(備考)熊本地震の影響で、試験の実施を見送った熊本県の全校と大分、宮崎両県の一部の学校は集計に反映されていない。

## 高校における県外生徒の受け入れについて

## 〈県立高等学校〉

学校の活性化を一層進め、ひいては地域の活性化にもつながることを目的に実施している県立高校の推薦入試における県外募集の受入人数について、スポーツなどでの学校の一層の魅力化を期待して、平成30年度から拡大することを検討したい。

現行：募集生徒数の5%以内 → 拡大後：募集生徒数の10%以内  
(県教委と協議の上5%超も可) (県教委と協議の上10%超も可)

なお、実施に当たっては、県内から受験する中学生への影響に十分配慮するとともに、寮の整備や生活面を指導する者の配置など、生徒の受け入れ環境についても併せて配慮する必要がある。

## 【学校現場の主な意見】

## (高校側)

- ・住居の世話が大変。寮を整備してもらえらるなら10%にしてもよい。
- ・寮の整備については、県、市町村の協力が必要
- ・現状のままで枠を拡大しても志願者は増えない。広報を十分行った上で拡大すべき。
- ・住居環境と生徒指導環境が整うことが大切。
- ・指導力(部活動)のある教員の配置が課題。

## (中学側)

- ・定員を満たしていない学校については、県内中学生に影響はないので拡大してもよい。
- ・県内の中学生が入学できない状況が生じてくるようになったら問題。

## 【課題】

- ・新たな寮を建設・運営するとなった場合、多額の経費が必要となるが、地域活性化の観点から地元自治体等からの支援協力も得る必要がある。  
 (例) 15人程度の寮を新築する場合、約3.5億円/棟の建設費と  
 1~2千万円程度/年の人件費と運営費が必要  
 ※他県では、建設費、管理人・調理師とも町が負担している例も有り
- ・スポーツで魅力化を図る場合、優秀な指導教員を常に確保し続ける必要がある。

## 【現実的な対応案】

- ・寮については、当面、民泊又は民間施設の借上げ、既存施設の改修などで対応し、応募状況を見ながら対応を検討。  
 →将来的には、遠距離通学者を含む複数校の生徒が利用可能な総合寄宿舍などの建設を検討。

## (参考)

- ・寮生がいる県立高等学校→倉吉農業(祥雲寮)、鳥取中央育英(緑風寮)
- ・寮生はいないが小修繕で使用可能な寮がある県立高等学校→日野(双葉寮)

## 【参考】

### 1 県外募集の主旨

県立高等学校では、各学校が特色ある教育活動を展開し、生徒の持てる能力や資質の伸長及び生きる力の育成を目指している。

このため、県教育委員会が指定する学校の小学科やコースにおいて、推薦入試での県外中学校（指定地域を除く）の生徒の出願を認め、県外からも目標を持った生徒が入学することで、学校の活性化を一層進め、ひいては地域の活性化にもつながることを期待するものとして、平成28年度入試から導入している。

### 2 県外募集の指定基準及び受入人数

#### (1) 指定の基準

体育コースを設置している学校や中山間地域の学校など、積極的に魅力化に取り組んでいる学校（小学科やコース）。

#### (2) 受入人数

学校の活性化を一層進めることと県内生徒の入学者数とを勘案して募集生徒数の5%以内としている。

(例) 八頭高校体育コース… (募集生徒数40人) × 5% = 2人

※学校長は教育上必要があると認めるときは、県教育委員会と協議の上、5%を超えて合格者を決定することができる。

平成28年度推薦入試における県外生徒入学実績

高校名	大学科名	小学科名	募集人員	入学実績	寮
八頭	普通	体育	2人	3人	×
智頭農林	農業	ふるさと創造	4人	1人	×
		森林科学			
		生活環境			
倉吉農業	農業	生物	1人	0人	○
鳥取中央育英	普通	体育	2人	0人	○
境	普通	普通	2人	0人	×

### 3 平成29年度推薦入試における県外募集の実施校

平成28年4月に受入人数（割合）の拡大希望も含めて各校に照会し、平成28年5月定例教育委員会にて実施校を決定（計7校：岩美（新規）、八頭、智頭農林、倉吉農業、鳥取中央育英、境、日野（新規））。

※平成29年度実施校において、受入人数拡大の希望はなし。

## 【これまでの経緯】

- ・中山間地域の県立高校の定員割れが続く中、高校の魅力化とあわせて生徒確保のための方策の一つとして、平成28年度から推薦入試における県外募集を導入。
- ・寮を有していない学校においては、アパートを借り上げて部活動顧問が面倒を見たり、地元の協力を得て下宿を行うなどの対応をしているが、受入人数に限界あり。
- ・学校としては、アパートや下宿では生徒指導面において不安な面があり、これ以上推薦枠を拡大する場合は、専任舎監等を配置した「寮」の整備が必要と感じている。

募集生徒数、推薦入学者選抜募集人員、県外生徒受入数、学科等の特色、推薦要件及び検査内容一覧表

課程	学校名	大学科名	小学科名 (コース)	募集 生徒数	推薦入学者 選抜募集人数 (人以内)	うち 県外生徒 (人程度)	学科 (コース) の特色	推薦要件及び検査内容	案
全日制	岩美	普通	普通	114人	22人	3人	1年次に将来の進路について学習を深め、2年次から進路希望に 向じた3つの類型に分かれます。 大学等の上級学校への進学を目指す進路類型、就職及び専門学校等 への進学に対応する観光・スポーツ類型、福祉系への進学や就職に相 向する福祉類型に分かれます。 進路意識があり、夢に向かって頑張りたい人を求めます。	(推薦要件) ①本校の教育活動を理解し、学習とともに部活動にも積極的に取り組む意欲がある 生徒。 ②短期目標があり、夢に向かって頑張ることのできる強い意思を持つ生徒。 ③進路から志願者については、八戸・ポール(女子)様目に於いて優れた技術と運 動能力をもち、3年間継続して活動する強い意欲を持つ生徒。	無
							検査内容 ・面接・作文	無	
全日制	八咫	普通	普通 (体育)	40人	20人	2人	体育・スポーツに於ける基礎的な知識を習得し、習得した内容を習得し て、より高度な運動技術の習得を目指すとともに、多様な進路に 対応できる能力を養います。	(推薦要件) ①優れた能力と資質を持ち、将来、スポーツまたは健康に関する分野で活躍するた めに、学習と部活動の両方に積極的に取り組めることのできる人物であること。 ②、学習と部活動については、八戸・ポール(女子)様目自を3年間継続して活動する意欲 が強いこと。	無
							検査内容 ・面接・作文 ・実技検査 ・体力診断(区別種別球技、立ち幅跳び、握力、上体起こし、長座体前屈)	無	
全日制	智頭森林	農業	ふるさと創造 森林科学 生活環境	80人	15人	4人	農林業を志願として学習を深め、ふるさとを愛し、将来の地域を 支える、新たな価値を創造する人を養成します。 森林と木料の有効利用に関する知識と技術を習得し、林業及び地域 産業の発展に貢献できる能力と態度を備えた人を養成します。	(推薦要件) ①主体的に部活動で、学習を深めたい者。 ②学業に力を入れ、学業に力を入れている者。 ③学習について十分に成果の達成が期待できる者。	無
							検査内容 ・面接・作文	無	
全日制	倉吉農業	農業	生物	38人	12人	1人	農業の基本である動物の飼育、植物の栽培を中心に覚え、幅広い農 業知識及び技術を習得します。 農業の多面的知識を習得するとともに、農業経営者をめざしめとして 地域社会で活躍できる人材を育成します。	(推薦要件) ①将来、動物の飼育や植物の栽培で農業自営を目指している、また、地味農業を支 える意欲や熱意を有している者。 ②学業の特色を理解し、意欲があり、実習に積極的に取り組み、十分に成果の達成 が期待できる者。 ③学校生活、家庭生活ともに規律ある生活ができ、進んで仲間づくりができる者。	特選案
							検査内容 ・面接・作文	特選案	
全日制	鳥取中央商業	普通	普通 (体育)	40人	20人	2人	体育コースは、生徒の運動習慣や興味・関心に合わせて科目選択が できる単位制のコースであり、競技力の向上及び体育・スポーツの指 導者育成をめざしています。	(推薦要件) ①本校の教育活動に積極的に参加し、生徒会活動等への意欲があり、目標 に向かって積極的に活動できること。 ②コースの特色を理解し、競技力に於いて優れた能力を有していること。また、3 年間部活動に積極的に取り組み、目標に向かって積極的に活動できること。	特選案
							検査内容 ・面接・作文 ・実技検査 ・体力診断(区別種別球技、立ち幅跳び、握力、上体起こし、長座体前屈)	特選案	
全日制	坂	普通	普通	200人	50人	2人	【文芸科】「質実剛健」の伝統のもと、目的のクラフラス制作及び多 様な進路科目の修得により、生徒一人一人の能力・適正を伸ばし、学 力の向上と特長を重視する進路実研をめざしています。	(推薦要件) ①本校の教育活動に積極的に参加し、生徒会活動等への意欲があり、目標 に向かって積極的に活動できること。 ②コースの特色を理解し、競技力に於いて優れた能力を有していること。また、3 年間部活動に積極的に取り組み、目標に向かって積極的に活動できること。	無
							検査内容 ・面接・作文	無	
全日制	日野	総合	総合	76人	10人	3人	自分の興味・関心や進路希望に基づいて、幅広い進路科目の中から 科目を選択して学ぶ総合学科の高校です。上級学校への進学、専攻 された進路下での職業実践、就職決定への体験、介護資格の取得が可能 です。 自己探求に向けて、向上心をもち、積極的に活動に努力する人を求 めます。	(推薦要件) ①本校の教育活動に積極的に参加し、生徒会活動等への意欲があり、目標 に向かって積極的に活動できること。 ②コースの特色を理解し、競技力に於いて優れた能力を有していること。また、3 年間部活動に積極的に取り組み、目標に向かって積極的に活動できること。	特選案
							検査内容 ・面接・作文	特選案	

私立高等学校に係る学則（収容定員）変更認可について

平成28年11月4日

教育・学術振興課

平成28年度第2回鳥取県私立学校審議会が開催され、下記のとおり私立高等学校に係る学則（収容定員）変更認可に関する県の諮問について審議されました。同日、答申を受け、平成28年9月1日付けで認可しました。

記

1 平成28年度第2回鳥取県私立学校審議会

- (1) 日 時 8月22日（月）午後2時から3時まで
- (2) 場 所 鳥取県庁 特別会議室
- (3) 出席委員 委員12名中12名（うち意見書の提出3名）
- (4) 審議事項 諮問第1号 私立高等学校に係る学則（収容定員）変更認可について
- (5) 学則（収容定員）変更内容

申請学校法人名	高等学校名	学科	科	収容定員(1学年)				増減
				変更前		変更後		
鳥取家政学園	鳥取敬愛高等学校	普通	普通	200	240	160	200	△40
		家庭	生活教養	40		40		
矢谷学園	鳥取城北高等学校	普通	普通	278	278	360	360	82
松柏学院	倉吉北高等学校	普通	普通	250	280	170	200	△80
		家庭	調理	30		30		
翔英学園	米子北高等学校	普通	普通	340	380	290	330	△50
		看護	看護	40		40		
合計	東部+42、中部△80、西部△50							△88

(6) 審議の結果

「承認する」と決し、その旨平成28年8月22日付けで知事に答申。

2 認可について

平成28年9月1日付け認可。

平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について

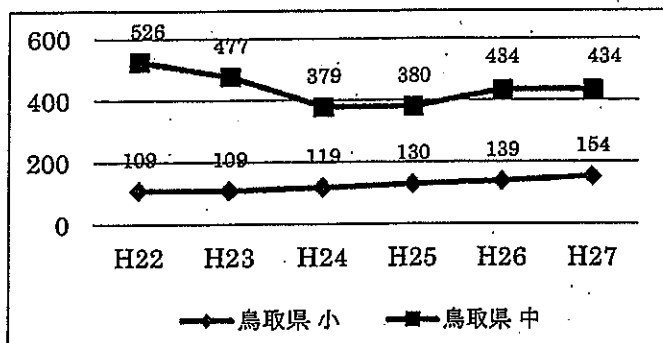
いじめ・不登校総合対策センター

- 不登校に関しては、鳥取県は平成26年度と比べ、小学校が15人増加（出現率0.06%上昇）、中学校が増減0（出現率0.04%上昇）という状況だった。
- いじめに関しては、認知件数は昨年度と同程度であり、学校では引き続き積極的に認知しているが、学校による格差が見られる。
- 暴力行為に関しては、小学校では平成24年度以降継続して30件を超え、平成27年度で過去最高の数値となっている。また、小中学校ともに、生徒間暴力、対教師暴力の件数が増えている。

1 不登校の状況について

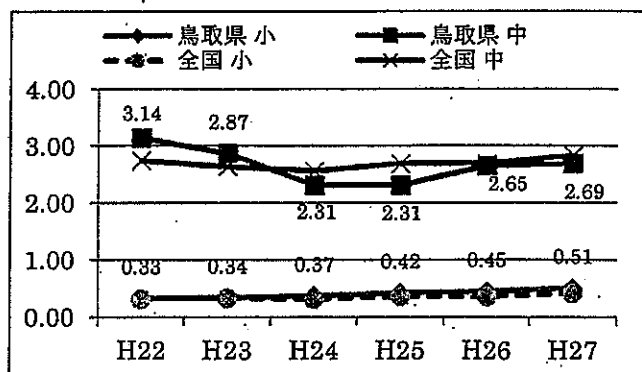
(1) 不登校児童生徒数の推移（国公立）

不登校		H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳥取県	小	109	109	119	130	139	154
	中	526	477	379	380	434	434



(2) 不登校出現率（国公立）

不登校		H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳥取県	小	0.33	0.34	0.37	0.42	0.45	0.51
	中	3.14	2.87	2.31	2.31	2.65	2.69
全国	小	0.32	0.33	0.31	0.36	0.36	0.42
	中	2.74	2.64	2.56	2.69	2.69	2.83



(3) 不登校に関する今後の対応について

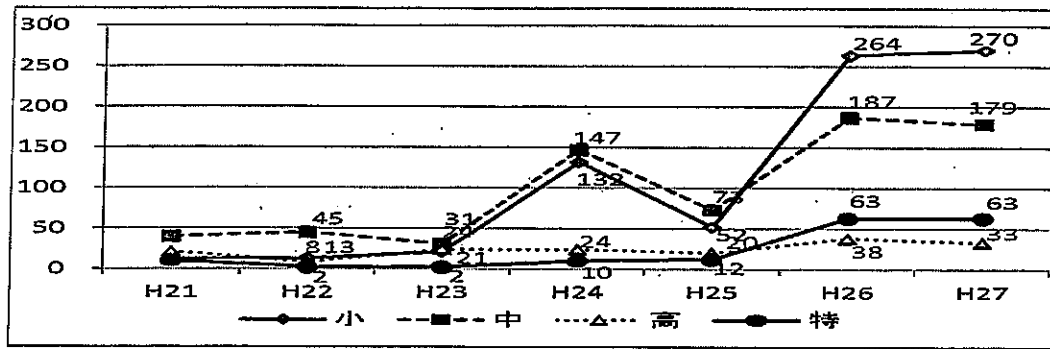
支援シート等個別の復帰プランを立て、校種間の連携や引継ぎ等も視野に入れて、長期化しないための支援を強化する。また、不登校率の高い小学校にスクールカウンセラーを重点的に配置したり、家庭、地域社会など複雑化する環境を背景にした児童生徒が抱える問題に対して、スクールソーシャルワーカーと協働して福祉分野等の関係機関と連携しながら対応や支援の充実を図る。

2 いじめの状況について

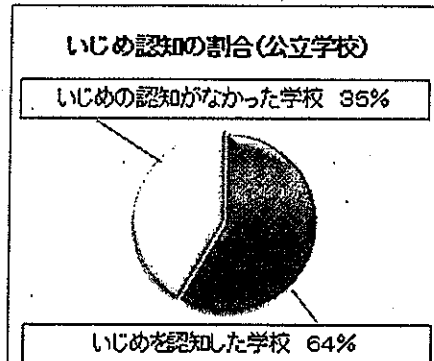
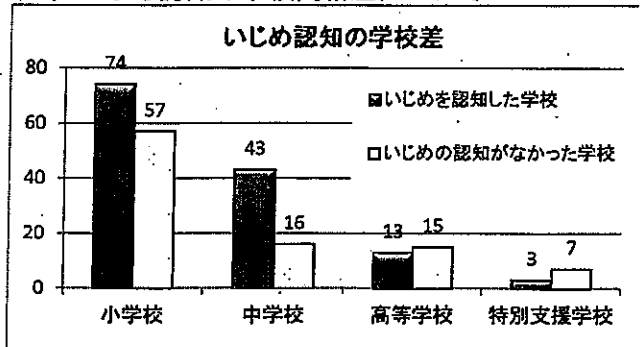
(1) いじめの認知件数の推移（H21-H27）

いじめ		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳥取県 (国公立)	小	12	13	21	132	52	264	270
	中	40	45	31	147	73	187	179
	高	21	8	24	24	20	38	33
	特	10	2	2	10	12	63	63
	計	83	68	78	313	157	552	545
	認知件数/千人	1.2	1.0	1.2	4.8	2.4	8.7	8.7
全国 (国公立)	小	34,776	36,909	33,124	117,384	118,748	122,721	151,190
	中	32,111	33,323	30,749	63,634	55,248	52,969	59,422
	高	5,642	7,018	6,020	16,274	11,039	11,404	12,654
	特	259	380	338	817	768	963	1,274
	計	72,788	77,630	70,231	198,109	185,803	188,057	224,540
	認知件数/千人	5.1	5.5	5.0	14.3	13.4	13.7	16.4





(2) いじめ認知の学校間格差について



(3) いじめに関する今後の対応について

格差は正については、研修等を通して、いじめの積極的な認知をマイナスに捉える風土を払拭していく必要がある。『認知件数の増加は、困っている子や悩んでいる子に手をさしのべることであり、いのちを大切にする教育につながる。』この考え方を、教職員はもとより、家庭や地域にも広げていく。そして、改定が予定されている法律の例規に照らし、日々の様々なトラブルに対して、いじめと認知していないケースはないか、重大事態ではないか、再確認する機会を持つ必要がある。

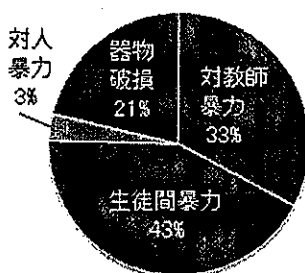
また、いじめは児童生徒の心の問題である。校種間連携や家庭との連携を通して、児童生徒がいじめの側にならないための、ストレスをコントロールするプログラムについて、導入を検討したい。

3 暴力行為の状況について

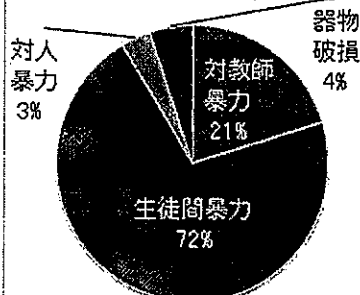
(1) 鳥取県の暴力行為の発生件数の推移

暴力行為	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	前年比増減	
鳥取県	小	3	4	13	4	13	6	3	13	13	11	37	37	31	61	+30
	中	118	151	142	97	76	65	90	123	115	106	78	86	91	114	+23
	高	40	33	63	38	61	50	59	61	68	56	64	52	64	41	-23
	計	161	188	218	139	150	121	152	197	196	173	179	175	186	216	+30
発生件数/千人	2.2	2.6	3.1	2.0	2.2	1.9	2.3	3.1	3.1	2.8	3.0	3.0	3.2	3.5		
全国	発生件数/千人	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	4.3	4.6	4.2	4.2	4.3	4.0	4.2	

小学校暴力行為(内訳)



中学校暴力行為(内訳)



(2) 暴力行為に関する今後の対応について

自分の気持ちをコントロールすることが苦手な子、ストレスを人にぶつけてしまう子が増えている。心の発達を支える取組が必要である。

## 本県の教育大綱の評価の方向性について(案)

これまで	<b>教育大綱第二編の行動を評価（計画どおり実施できたか否か）</b> 【参考】平成 27 年度教育大綱(第二編)の最終評価		
	行動計画	取組状況	総合評価
	キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての高校でキャリア塾を実施した</li> <li>・全ての県立高校でキャリア教育全体計画を作成した</li> <li>・高等学校キャリア教育指導者研修会を開催した</li> <li>・鳥取県キャリア教育推進協力企業 113 社を認定した</li> </ul>	ほぼ計画どおり推進



今後	<b>教育大綱第二編の行動に沿ったアウトカム指標（成果指標）を設定し、それらの指標に基づき、取組施策の効果や妥当性などを評価。</b>		
	> 指標のパターン（次の①又は②を設定）		
	① 具体的な数値目標 【例】・〇〇を〇%向上させる。 ・〇〇の件数を〇件まで減少させる。		
	② 定性的な目標（数値は無し） 【例】・前年度よりも〇〇の割合が全国の割合を上回る。 ・〇〇の生徒を増加させる。		
	> 指標の見直し 平成 29 年度の教育大綱（平成 28 年度末改定）から実施。 ただし、一部指標については、平成 28 年度の教育大綱から適用。		

### 追加を想定している指標項目例

- ① 難関大学等の合格者数
- ② 県内高卒者の大学進学率
- ③ 学校の授業がわかる児童生徒の割合
- ④ 英検準 1 級程度以上の英語力を有する英語科教員の割合
- ⑤ 英検準 2 級程度以上の英語力を有する高校生の数
- ⑥ 高校卒業者の就職者に占める県内就職者の割合
- ⑦ 若年無業者率（15～34 歳人口に占める無業者の割合）
- ⑧ いじめの認知件数
- ⑨ 高校非卒業率
- ⑩ 生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率
- ⑪ 教職員の年次有給休暇取得日数
- ⑫ 特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率
- ⑬ 聾学校教職員の手話検定 3 級以上合格者数
- ⑭ 特別支援学校卒業生の職場定着率

## 平成29年度教育大綱指標項目一覧(案)

□…現行の指標 ■…新規追加の指標

### 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

- 全国学力・学習状況調査における各教科の県平均値、最上位層の割合、最下位層の割合、現中学3年生の小学校6年生時との比較など
- 難関大学等の合格者数
- 県内高卒者の大学進学率
- 学校の授業がわかる児童生徒の割合
- 「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合
- 「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の割合
- 「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校教員の割合
- 授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む児童生徒の割合
- 国語授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりする児童生徒の割合
- 「読書が好きである」児童生徒の割合
- 教員のICT活用指導力調査における教員のICT活用指導力の割合
- 英検準1級程度以上の英語力を有する英語科教員の割合
- 英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の数
- 高校卒業者の就職者に占める県内就職者の割合
- 若年無業者率（15～34歳人口に占める無業者の割合）

### 社会全体で学び続ける環境づくり

- 「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合
- 「児童生徒に対する国語・算数（数学）の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の割合
- 「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合
- 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合
- 「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合
- 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合
- 「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の割合
- 「地域の行事に参加している」児童生徒の割合
- 「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒の割合

### 学校を支える教育環境の充実

- 不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合
- 不登校の出現率
- いじめの認知件数
- 高校非卒業率
- 生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率
- 教職員の年次有給休暇取得日数

#### 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実

- 特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率
- 聾学校教職員の手話検定3級以上合格者数
- 特別支援学校卒業生の職場定着率

#### スポーツ・文化の振興

- 鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定（A～Eの5段階）におけるA又はBの割合
- 国民体育大会での入賞（8位以内）の種目数
- 文化・芸術、スポーツ等の分野での全国で活躍する児童・生徒数（全国3位以上）

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成28年11月28日

【変更分】

工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	教 育 環 境 課 摘 要
県立鳥取西高等学校整備事業 (7工区)(建築)	鳥取市東町 二丁目	大和建设株式会社	109,620,000円 (変更なし)	平成28年3月25日～ 平成29年2月28日 (変更前:平成28年12 月15日まで)	平成28年11月18日 (第1回変更)	(変更理由) 伝統的技法を活用 した工法に変更する ため。

平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について

平成28年11月28日

いじめ・不登校総合対策センター  
高等学校課

10月27日に公表になりました平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より、鳥取県の調査結果の概要を報告します。

1 鳥取県の調査結果の概要

(1) 暴力行為の発生件数（国公立）

○前年度に比べて小学校の発生件数は約2倍に増加、中学校でも増加した。  
○県全体の発生件数は前年度に比べて増加し、1,000人あたりの発生件数も増加した。

【概要】

<小学校>

・発生件数は61件で、前年度(31件)より大きく増加

<中学校>

・発生件数は114件で、昨年度(91件)より増加

○小・中・高の児童生徒1,000人あたりの発生件数は3.5件で、全国(4.2件)を下回った。

○小・中・高の暴力行為の区分の内、「対教師暴力」の発生件数は43件で、前年度(26件)を上回る。

○小・中・高の暴力行為の区分の内、「生徒間暴力」の発生件数は141件で、前年度(117件)を上回る。

○小学校の暴力行為は、前年度の約2倍の件数に増加した。

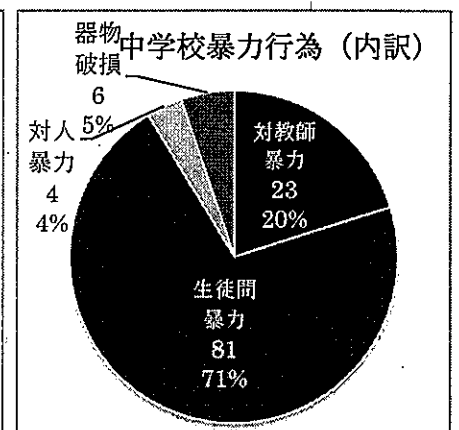
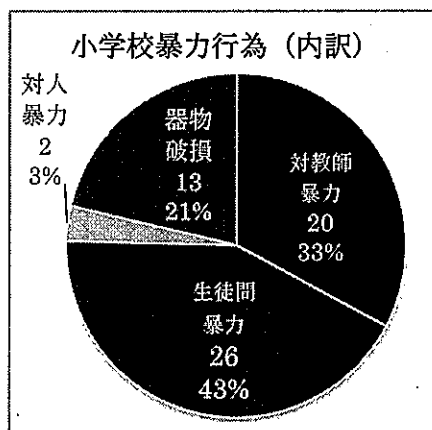
○中学校の暴力行為発生件数は3年連続で上昇している。

【鳥取県の暴力行為の発生件数の推移】

(単位：件)

暴力行為	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	前年比増減	
鳥取県	小	3	4	13	4	13	6	3	13	13	11	37	37	31	61	+30
	中	118	151	142	97	76	65	90	123	115	106	78	86	91	114	+23
	高	40	33	63	38	61	50	59	61	68	56	64	52	64	41	-23
	計	161	188	218	139	150	121	152	197	196	173	179	175	186	216	+30
	発生件数/千人	2.2	2.6	3.1	2.0	2.2	1.9	2.3	3.1	3.1	2.8	3.0	3.0	3.2	3.5	+0.3
全国	発生件数/千人	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	4.3	4.6	4.2	4.2	4.3	4.0	4.2	+0.2

- 積極的ないじめの認知による認知件数の増加に伴って、暴力行為も増加している。
- 対教師暴力と生徒間暴力が増加傾向にあり、この2項目を合わせた割合は小学校で76%、中学校で93%である。



(2) いじめの状況について

○いじめの認知件数（国公立）

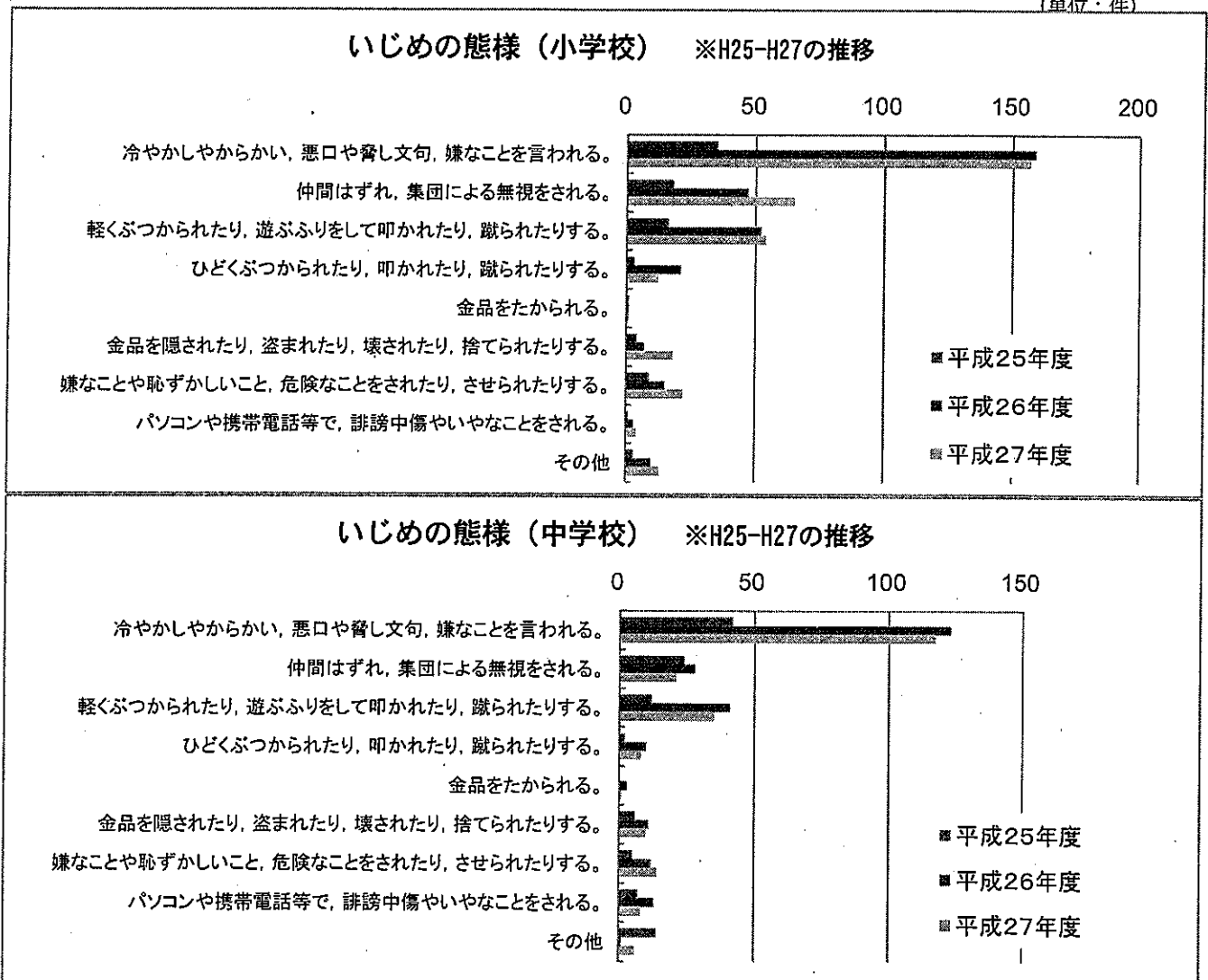
- ◇平成26年度の再調査で、いじめの認知件数が大きく増加した。
- ◇平成27年度の認知件数は前年度と差がなく、1,000人あたりの認知件数も8.7人で同数。
- ◇全国と比較するといじめの認知レベルは低い。
- ◇今後も定義に照らして積極的にいじめと認知し、適切に対応することを継続するために、各学校の「学校いじめ防止基本方針」の周知徹底に努める必要がある。

1 いじめの認知件数（H25 - H27）（単位：件）

いじめ		H25	H26	H27
鳥取県 (国公立)	小	52	264	270
	中	73	187	179
	高	20	38	33
	特	12	63	63
	計	157	552	545
	認知件数/千人	2.4	8.7	8.7
全国 (国公立)	小	118,748	122,721	151,190
	中	55,248	52,969	59,422
	高	11,039	11,404	12,654
	特	768	963	1,274
	計	185,803	188,057	224,540
	認知件数/千人	13.4	13.7	16.4

○いじめの態様について

(単位：件)



- ◇いじめの態様の中では、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、次いで「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「仲間はずれ、集団による無視をされる」が多くなっている。
- ◇平成26年度以降、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」の割合が大きく増加したことから、「いじめの芽」や「いじめの前兆」といった初期段階のものもいじめと認知して対応したものが増加していると考えられる。

### (3) 小・中学校（国立・私立含む）の不登校児童生徒の状況

- 前年度に比べて不登校児童生徒数は小学校、中学校ともに増加した。
- 出現率は、小学校は全国平均を上回り、中学校は全国平均を下回った。
- 「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」と「指導中の児童生徒のうち、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒」を合わせた割合は、小中学校ともに全国を上回っている。

#### 【概 要】

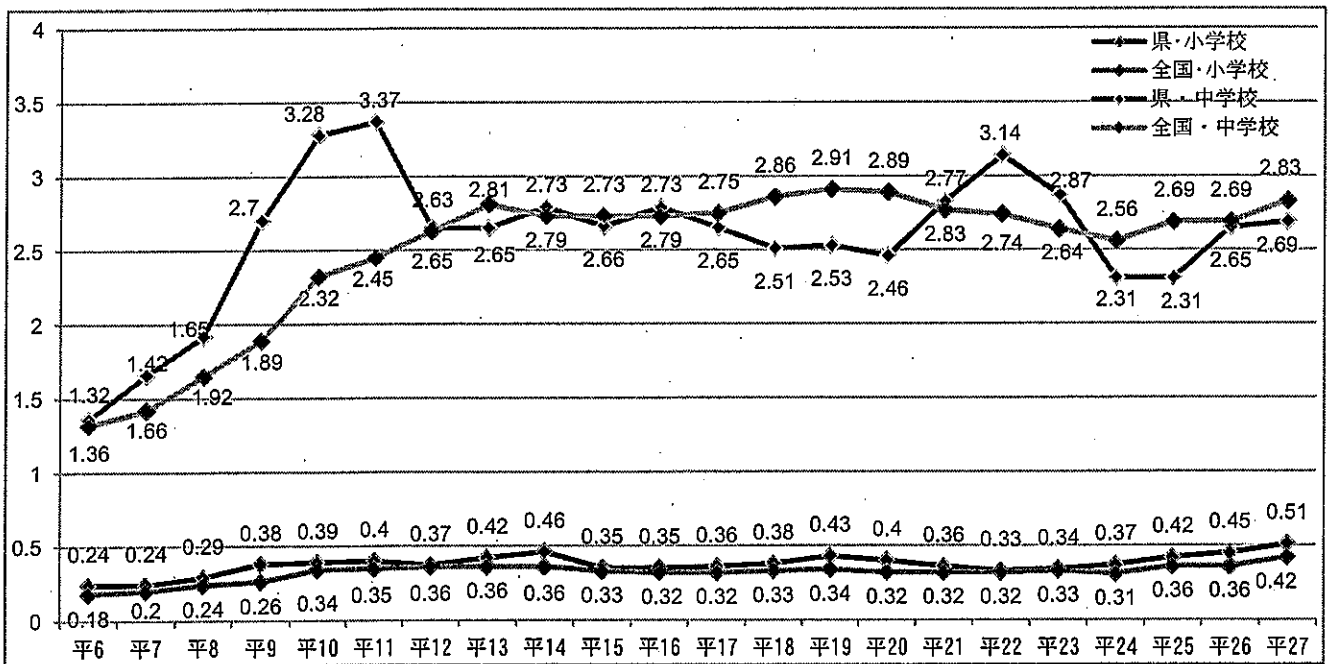
##### <小学校>

- ・不登校児童数は154人で、前年度（139人）に比べて増加（+15人）
- ・不登校児童の割合は0.51%で全国（0.42%）を上回った。

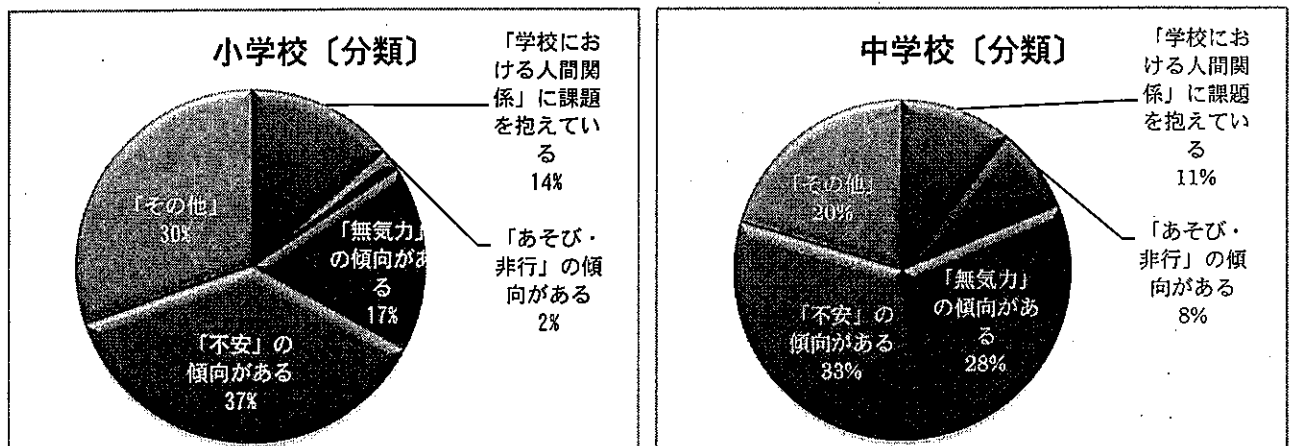
##### <中学校>

- ・不登校生徒数は434人で、前年度（434人）と同数（±0）
- ・不登校生徒の割合は2.69%で、全国（2.83%）を下回る。

【不登校児童生徒の割合の推移】

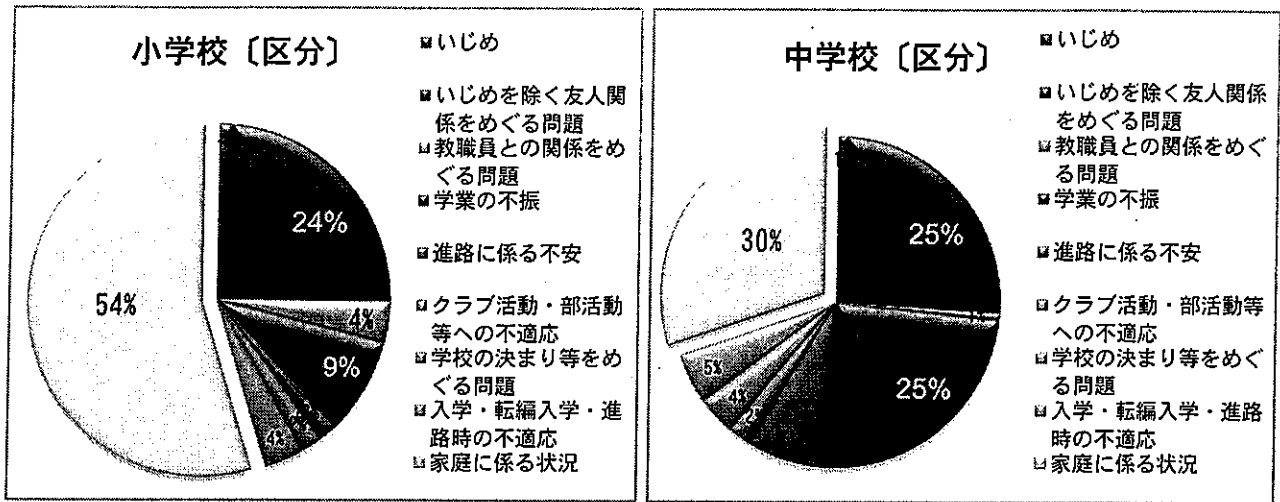


#### ○主な不登校のきっかけ



◇不登校になったきっかけと考えられる状況については、「不安」「無気力」が多くなっている。区分については、「家庭に係る状況」「友人関係をめぐる問題」「学業の不振」「進路に係る不安」が多くなっている。





◇不登校児童生徒への対応の基本は、児童生徒一人一人への個別相談や家庭訪問等を継続的に粘り強く行うことであるため、校内支援チームで共通理解を図りながら複数の教職員で支援にあたっている。

＜支援例＞

ケース会議の開催、個別支援プログラムの作成、養護教諭ほか教師等の対応（個別相談・家庭訪問等）、ソーシャルスキルトレーニング（対人関係や集団行動を上手に営んでいくための技能を習得する技法）等による指導、別室登校や教育支援センターでの支援、医療機関との連携

【H21-H27 指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒等について】

不登校児童生徒への指導結果状況（鳥取県公立のみ）

区分	小学校							中学校						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	50	46	43	55	41	50	38	185	228	202	168	165	138	165
指導中の児童生徒	67	63	66	63	88	89	113	292	282	268	202	207	288	257
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	27	26	27	16	32	32	43	109	119	106	58	66	133	97
計	117	109	109	118	129	139	151	477	510	470	370	372	426	422

不登校児童生徒への指導結果状況（鳥取県公立のみ）【割合】

区分	小学校							中学校						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
(a)指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	42.7%	42.2%	39.4%	46.6%	31.8%	36.0%	25.2%	38.8%	44.7%	43.0%	45.4%	44.4%	32.4%	39.1%
指導中の児童生徒	57.3%	57.8%	60.6%	53.4%	68.2%	64.0%	74.8%	61.2%	55.3%	57.0%	54.6%	55.6%	67.6%	60.9%
(b)うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	23.1%	23.9%	24.8%	13.6%	24.8%	23.0%	28.5%	22.9%	23.3%	22.6%	15.7%	17.7%	31.2%	23.0%
(a) 全国(公立のみ)	32.7%	32.5%	33.2%	33.8%	32.8%	33.2%	29.7%	29.8%	30.9%	30.7%	29.4%	29.8%	31.0%	28.4%
(a)+(b) 鳥取県	65.8%	66.1%	64.2%	60.2%	56.6%	59.0%	53.6%	61.6%	68.0%	65.5%	61.1%	62.1%	63.6%	62.1%
(a)+(b) 全国	53.7%	54.8%	54.9%	53.3%	52.8%	54.9%	51.5%	49.6%	51.3%	51.4%	49.0%	50.3%	51.6%	50.5%

◇「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」については、小学校では38人で不登校全体（151人）に占める割合は25.2%で全国（29.7%）を下回る。同じく中学校では165人で、不登校全体（422人）に占める割合は39.1%となっており、中学校での復帰率は全国（28.4%）を大きく上回る。

◇「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」と「指導中の児童生徒のうち、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒」を合わせた割合は、小学校で53.6%（全国51.5%）、中学校で62.1%（全国50.5%）で、それぞれ全国を上回る状況になっている。

## 平成28年度におけるいじめ・不登校問題への取組

### 【いじめ・不登校】

#### ○スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業

##### 【SSWに期待される動き】

- ✦ 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- ✦ 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ✦ ケース会議、支援会議の設定
- ✦ 保護者、教職員等に対する支援・相談及び福祉機関情報提供
- ✦ 教職員等への研修活動(事例研修会)等による指導力向上

- ・ 社会福祉の専門知識や技能を有するSSWを市町村が配置する際の補助
- ・ スーパーバイザーの配置（H28年度～） → （H28年10月末までに14市町に配置）
- ・ 連絡協議会の開催（年2回）
- ・ SSW育成研修の実施（年3回）\*人材不足等の課題解消に向けた取組

#### ○教育相談事業

- ・ 指導主事による教育相談（電話・メール・来所・訪問）
- ・ 専門指導員による教育相談
- ・ 専門医による教育相談会（東・中・西部）

#### ○研修への講師派遣

- ・ 経年研修及び専門研修におけるいじめや不登校に関する研修
- ・ PTA保護者研修会

#### ○「学級づくり・人間関係づくり」ハンドブックの活用

#### ○子どもの悩みサポートチーム支援事業

- ・ いじめ・不登校等の事案に対応するサポートチーム（市町村や学校が設置）に専門家を派遣

### 【不登校】

#### ○不登校対策事業

- ・ 学校生活適応支援員配置事業（小学校への配置：東部7校、中部4校、西部7校）
- ・ 全中学校にスクールカウンセラーを配置（年間36週）
- ・ スクールカウンセラー研修充実事業（連絡協議会の開催）

#### ○高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業

- ・ 義務教育終了年代からおおむね20歳までの不登校・ひきこもり傾向の子どものための支援センター運営

### 【いじめ】

#### ○いじめ防止対策推進事業

- ・ 24時間いじめ相談体制の充実
- ・ 相談窓口の周知
- ・ いじめ相談窓口関係機関連絡会議の開催
- ・ 鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の運営

#### ○明日へつなぐ心のキャンペーン事業2016

- ・ こども未来フォーラムの開催（12/11 西部）
- ・ 学校や児童生徒の自主的な取組を支援

#### ○ネットパトロール事業

- ・ NPOに委託して、インターネット上の不適切な書き込み等がないか監視

## 平成28年度における各学校（公立小中）の主な取組

### 【いじめ】

- 「楽しく安全な学校づくりサミット」の開催  
※米子市の全小・中学校児童会生徒会の代表者により開催（H28. 10. 12）
- 6年生人権学習に係る「子どもの人権」をテーマにしたいじめ問題学習の取組  
※いじめ・不登校総合対策センターから指導主事を派遣
- Q-Uの実施と分析による児童生徒の居場所づくりや絆づくりを目指した学級づくり

### 【不登校】

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門家の活用
- 担任、学年主任、生徒指導担当、教育相談担当、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の協働による組織的対応及び支援。
- 幼保小連携の強化。

## 今後のいじめ・不登校問題への対策

### 【いじめ】

- センターの「新任生徒指導主事研修」等での「いじめの認知」に関する研修の実施  
※経年研修では、いじめと不登校に関する研修の機会がある。
- 各局（各地教委）が主催する生徒指導担当者連絡会等で、いじめの積極的な認知についての研修の実施
- 「いじめの定義」を学校内の教職員研修として実施し、組織で認知するという体制の構築  
※「いじめの芽」、「いじめの兆候」もいじめと認知するいじめの定義の確認や、各学校が作成した「いじめ防止基本方針」の確認・点検を行い、実態に応じて修正を図る。
- 情動抑制プログラムを中心とした事業の実施
- 幼児期からの遊びと教育の連携（「情動」に関する教育の取組）
- 配慮を要する子どもへの関わり方についての研修の継続

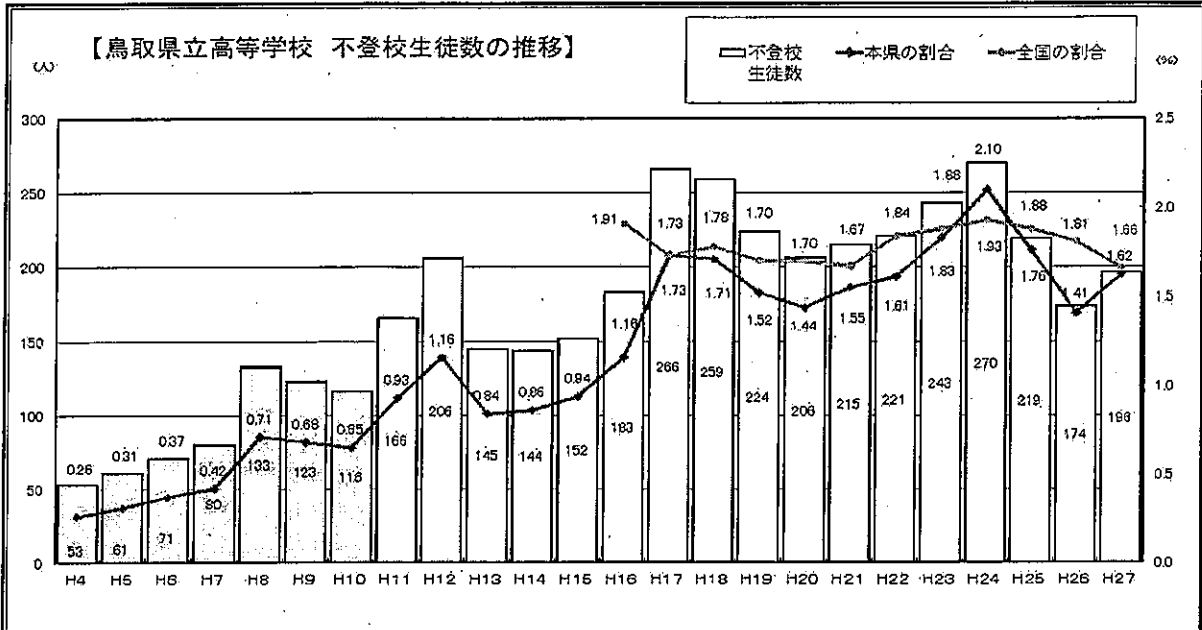
### 【不登校】

- チーム学校体制の構築
  - ・児童生徒へのカウンセリングマインドについて、教職員がSCから学ぶ。
  - ・外部機関との連携を推進する。  
※SC・SSWとの連携をコーディネートする教員養成や管理職研修を実施
  - ・カウンセリングの後のコンサルテーションを必ず行うことで、教師の力量を向上させる。
  - ・SCの重点配置の検討（特に小学校）
- 長期欠席者に対するより組織的で専門的な対応
- 配慮を要する子どもへの関わり方についての研修の継続
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーやその他の外部の専門機関と連携し、見通しを持った支援
  - ・校内のコーディネーターの役割を務める教員の研修
  - ・効果的なケース会議の実施
  - ・SCやSSWなど専門家の業務についての教職員への周知

## 2. 高校（公立のみ）の不登校生徒数

- 不登校生徒数は196人と、前年度（174人）より22人増加。
- 本県出現率は1.62と、前年度（1.41）より0.21ポイント増加。

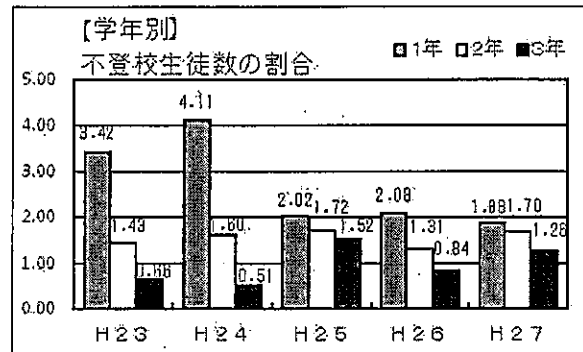
### (1) 不登校生徒数の推移



(注) 不登校を理由とする欠席日数の集計方法について  
平成10年度までは年間50日以上、平成11年度以降は30日以上 of 欠席を対象

### (2) 学年別状況 ※割合 (%) = 各学年不登校生徒数 ÷ 各学年在籍者数

- 1年生の割合は1.88%と、前年度（2.08%）より0.20ポイント減少。
- 2年生の割合は1.70%と、前年度（1.31%）より0.39ポイント増加。  
→定時制2年生の割合が36.36%と、前年度（18.60%）より17.76ポイントの増加。
- 3年生の割合は1.26%と、前年度（0.84%）より0.42ポイント増加。  
→定時制3年生の割合が37.18%と、前年度（22.34%）より14.84ポイント増加。

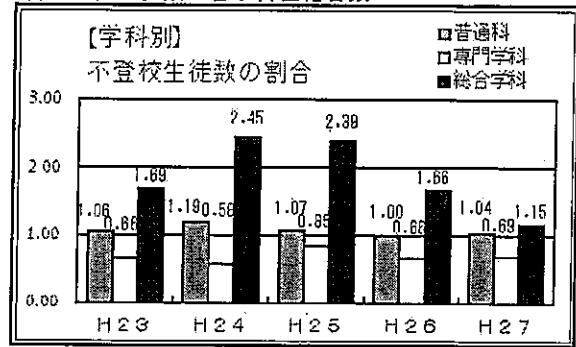


※全国の学年別不登校生徒数の割合 (%)

	全日制	定時制	計
1年生	1.2	11.7	1.3
2年生	1.1	8.4	1.2
3年生	0.7	8.5	0.8
4年生	—	6.9	6.9
単位制	1.4	18.6	4.3
計	1.1	15.6	1.7

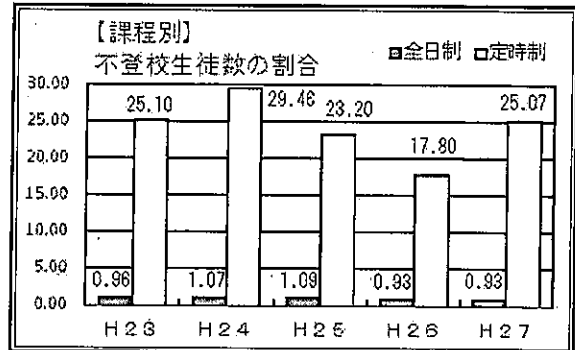
(3) 学科別状況 (全日制) ※割合 (%) = 各学科不登校生徒数 ÷ 各学科在籍者数

- 普通科における割合は1.04%と、前年度(1.00%)より0.04ポイント増加。
- 専門学科における割合は0.69%と、前年度(0.66%)より0.03ポイント増加。
- 総合学科における割合は1.15%と、前年度(1.66%)より0.51ポイント減少。



(4) 課程別状況 ※割合 (%) = 各課程不登校生徒数 ÷ 各課程在籍者数

- 全日制における割合は0.93%と、前年度(0.93%)と同じ。
- 定時制における割合は25.07%と、前年度(17.80%)より7.27ポイント増加。



(5) 不登校の要因

※不登校生徒1人につき、不登校の要因として主たるものを1つ選択して分類。区分については、考えられるものをすべて選択。(平成27年度から調査様式を変更)

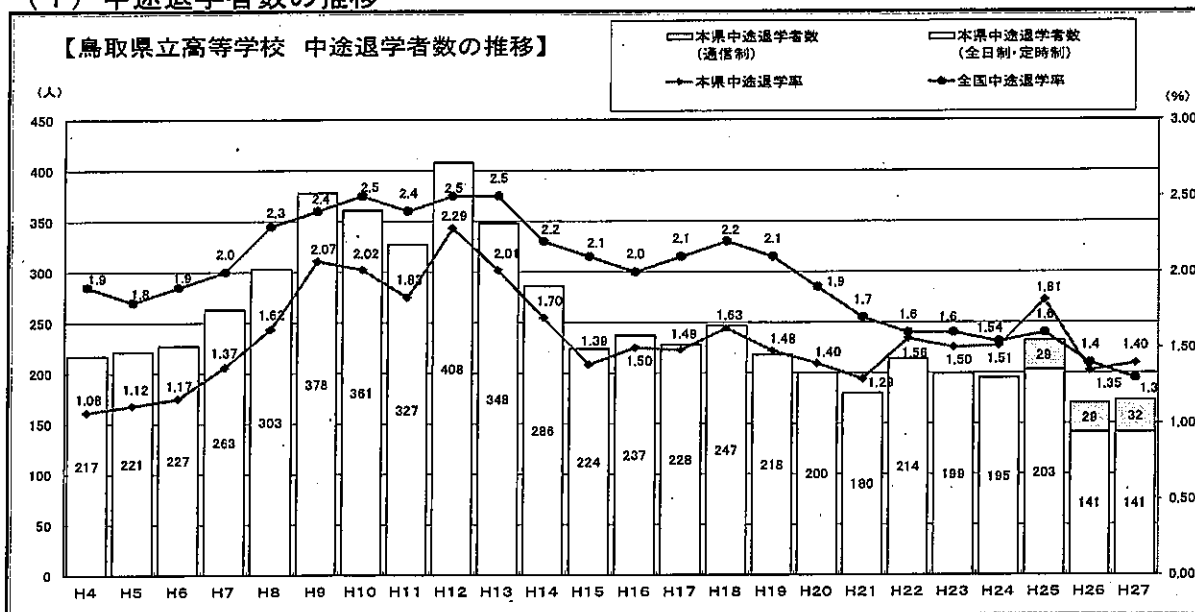
- 不登校の要因の分類については、「不安」37.8%、「無気力」32.1%と割合が高い。
- 区分については、家庭に係る状況(家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐる問題、家庭内不和等)が23.6%と最も高い。また、学校に係る状況の中では、「学業の不振(成績不振、授業が分からない、試験が嫌い等)」が22.3%、「入学、転編入学、進級時の不適応」が18.2%と、学業、進級等によるものが高い。

不登校の要因		H27	
		人数	%
分類	人間関係	24	12.2
	あそび・非行	8	4.1
	無気力	63	32.1
	不安	74	37.8
	その他	27	13.8
	合計	196	100
区分			
学校に係る状況	いじめ	1	0.7
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	25	16.9
	教職員との関係をめぐる問題	3	2.0
	学業の不振	33	22.3
	進路にかかる不安	13	8.8
	クラブ活動、部活動等への不満足	5	3.4
	学校のきまり等をめぐる問題	6	4.1
	入学、転編入学、進級時の不適応	27	18.2
	家庭に係る状況	35	23.6
合計	148	100	

### 3 高校（公立のみ）の中途退学者数（全日制、定時制、通信制の合計）

- 中途退学者数は173人と、前年度（170人）より3人の増加。  
※全日制と定時制における中途退学者数は141人と、前年度（141人）と同じ。
- 本県出現率は1.40と、前年度（1.35）より0.05ポイントの増加。  
※全日制と定時制における本県出現率は1.17と、前年度（1.15）より0.02ポイントの増加。

#### (1) 中途退学者数の推移

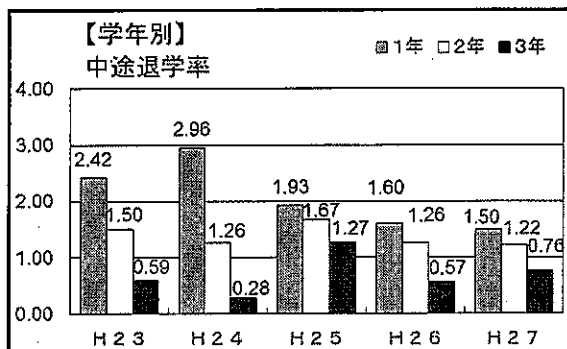


(注) 平成25年度より、文部科学省の問題行動調査と合わせるため、全日制、定時制、通信制における中途退学者数・出現率を表している。平成24年度までは、全日制と定時制における中途退学者・出現率を記載。

#### (2) 学年別状況 ※中途退学率(%) = 各学年中途退学者数 ÷ 各学年在籍者数

※平成25年度調査より通信制における中途退学者数も調査対象となったが、過年度比較のため、全日制と定時制のみで計算

- 1年時における中途退学率は1.50%と、前年度（1.60%）より0.10ポイント減少。  
→全日制における中途退学率が1.27%と、前年度（1.47%）より0.20ポイント減少
- 2年時における中途退学率は1.22%と、前年度（1.26%）より0.04ポイント減少。  
→全日制・定時制ともに、前年度と同様。
- 3年時における中途退学率は0.76%と、前年度（0.57%）より0.19ポイント増加。  
→全日制における中途退学が0.49%と前年度（0.28%）より0.21ポイント増加。

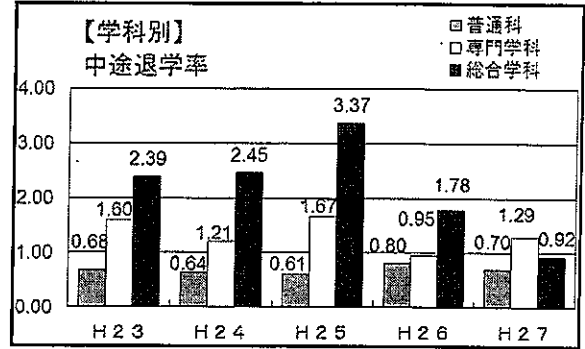


#### ※全国の学年別中途退学率(%)

	全日制	定時制	計(全定通)
1年生	1.2	19.9	1.5
2年生	0.8	10.2	0.9
3年生	0.3	5.9	0.4
4年生	—	2.3	2.4
単位制	0.9	10.1	3.0
計	0.8	10.3	1.3

(3) 学科別状況 ※中途退学率(%) = 各学科中途退学者数 ÷ 各学科在籍者数

- 普通学科における中途退学率は0.70%と、前年度(0.80%)より0.10ポイント減少。
- 専門学科における中途退学率は1.29%と、前年度(0.95%)より0.34ポイント増加。
- 総合学科における中途退学率は0.92%と、前年度(1.78%)より0.86ポイント減少。

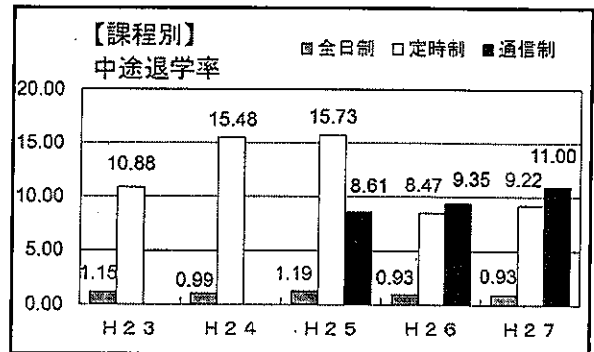


※全国の学科別中途退学率(%)

	普通科	専門学科	総合学科
中途退学率(%)	0.7	1.0	1.1

(4) 課程別状況 ※中途退学率(%) = 各課程中途退学者数 ÷ 各課程在籍者数

- 全日制における中途退学率は0.93%と、前年度(0.93%)と同じ。
- 定時制における中途退学率は9.22%と、前年度(8.47%)より0.75ポイント増加。
- 通信制における中途退学率は11.00%と、前年度(9.35%)より1.65ポイント増加。

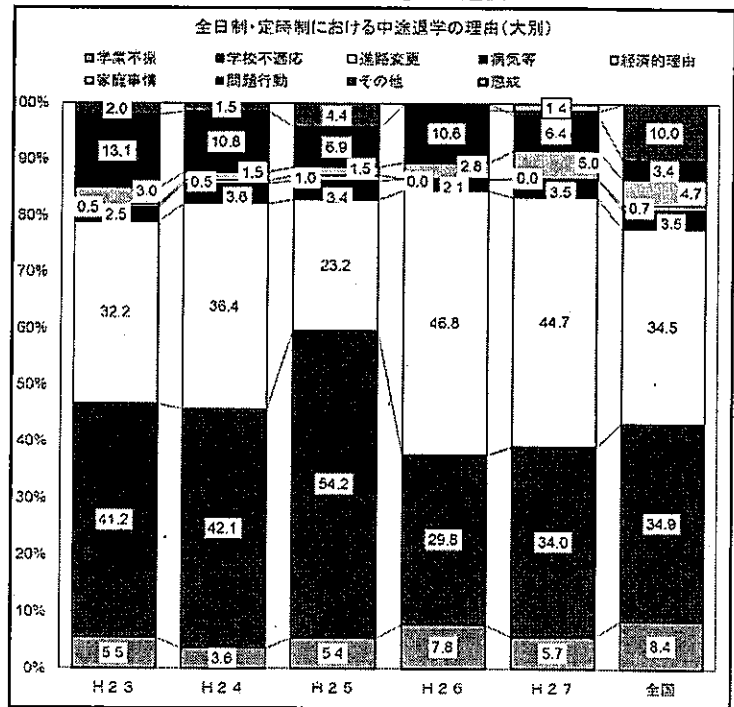


※全国の課程別中途退学率(%)

	全日制	定時制	通信制
中途退学率(%)	0.8	10.3	6.2

(5) 中途退学の理由(大別) ※中途退学者1人につき、主たる理由を1つ選択

- 「学校不適合」による中途退学の割合は34.0%と、前年度(29.8%)より4.2ポイントの増加。
- 「進路変更」による中途退学の割合は44.7%と、前年度(46.8%)より2.1ポイントの減少。
- 「問題行動」による中途退学の割合は6.4%と、前年度(10.6%)より4.2ポイント減少。
- 「懲戒」による中途退学の割合は1.4%と、前年度(0%)より1.4ポイント増加。



※全国の割合は、全日制、定時制、通信制それぞれの中退学者数を合計した中途退学者数に対するもの

#### 4 平成28年度における高等学校課の取組

- スクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカーの配置
  - ・臨床心理士の資格を有する教育相談員3人を各教育局に配置。15校で教育相談活動を実施。
  - ・スクールカウンセラー（教育相談員を含む）による教育相談活動を全県立高校24校で実施。平成28年度より、倉吉東高校及び米子東高校の定時制にスクールカウンセラーを1名ずつ配置。相談時間は、平成25年度より、週4時間から週6時間に増。
  - ・スクールソーシャルワーカーを鳥取緑風高校、米子白鳳高校、倉吉東高校の3校に加え、平成28年度より、鳥取緑風高校、境港総合技術高校にも拠点校方式で配置。
- hyper-QUの全校実施
  - ・不登校、中途退学及びいじめ防止の対策としてのhyper-QUを全県立高校の1、2年生を対象に年2回実施。（全日制の2年生は年1回、定時制は3年生も実施）
  - ・hyper-QU活用のための教員研修会を実施。
- 定通教育充実事業の実施
  - ・定時制、通信制に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る。

#### 5 平成28年度における各高校の主な取組

- 教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、コミュニケーションスキルや対人関係スキルなどのソーシャルスキルを身につけさせるためのトレーニングを実施して、社会性・人間関係構築能力を育成し、入学当初の新しい環境への適応を促している。
- LD等専門員、商工労働部、専門機関（ハローワーク、若者サポートステーション、障害者職業センター、障害者支援センター、障害者就業・生活支援センターなど）の外部機関の指導・助言を得て、全教職員が発達障がいのある生徒に対する基礎的・基本的な知識や支援のスキル等を共有し支援にあたっている。
- 生徒が意欲的に学校生活を送るための取組
  - ・ユニバーサルデザイン化やICT等を活用する等、分かる授業を行い、生徒が学習意欲を高め、主体的にかかわる授業を創造するための教科指導力の向上を図る。
  - ・学校内外において、生徒の活躍の場（部活動、生徒会活動、地域貢献活動等）を確保し、生徒の自己有用性や自尊感情を醸成する。
  - ・キャリア教育全体計画を作成し、キャリア教育について系統的に取り組むことにより、高校3年間で自らの生き方に対する自覚を促し、進路意識の高揚を図る。
- 問題行動防止のための取組
  - ・生徒指導に関するガイドラインを改訂し、生徒の問題行動等に関して、未然防止に努めるとともに、教職員間や学校間で教職員の共通理解を図り、組織的・体系的な生徒指導の取組を進める。
  - ・保護者の理解や協力のもと、担任、生徒指導主事、教育相談担当教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の協働により組織的に対応し支援する。
- 中学校との連携を強化
  - ・高等学校における学習内容や学校生活に関する情報を中学生・保護者へ積極的に提供する。
  - ・中学生を対象とする高等学校の体験入学や授業参観等を積極的に活用し、中学校における進路指導の充実を図る。

#### 6 今後の不登校・中途退学未然防止策

- 各高校においてhyper-QU検査等を用いてクラス全体の状況や生徒個々の状況を客観的に分析する質を高めることで、学校不適應から不登校に至る可能性が高い生徒を見出し、タイミングのよい面談やカウンセリングによる支援につなげたい。
- 各高校において「いじめアンケート」を効果的に実施できるよう、実施時期、回数、記載方法等を検討し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めたい。
- 特別な支援を必要とする生徒が不登校に陥るケースもあることから、保護者、担任、特別支援教育担当教員、教育相談担当教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の協働による組織的な対応を継続し、支援を充実させていきたい。
- 生徒が目標を持って学校生活を送ることができるよう、各校が定めたキャリア教育全体計画に基づき、生徒に自らの生き方・在り方を考えさせる指導を充実させたい。



平成30年度県立高等学校の学級減について

平成28年11月28日  
高等学校課

平成24年10月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」に基づき、平成30年度に実施を予定している学級減については、以下のとおりです。

1 平成30年度の学級減について (案)

学校名	平成29年度		平成30年度(変更案)		変更理由
	大学科	小学科 (コース)	大学科	小学科 (コース)	
鳥取工業	理数工学①	理数工学科①	工業④	(理数工学科募集停止)	基本方針の計画期間(平成25年度から平成30年度まで)における東部地区の中学校卒業生数の減少に対応するため、中学生の志願状況、過去の学級減の状況、普通学科と専門学科の募集定員比率、他の高等学校との規模のバランス等を考慮し、鳥取工業高等学校理数工学科の募集を停止する。
	工業④	機械科① 電気科① 制御・情報科① 建設工学科①		機械科① 電気科① 制御・情報科① 建設工学科①	

◆東部地区の学級減(H21以降)										
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (案)
普通学科			▲1 八頭 8→7			▲1 鳥東 8→7		▲1 鳥西 8→7		
専門学科 及び 総合学科		▲1 鳥商 6→5	▲1 湖陵 6→5			▲1 青谷 4→3				▲1 鳥工 5→4

※ 丸数字は学級数、ゴシック部分は変更箇所

2 今後の予定

12月 定例教育委員会へ附議(議決後、関係機関に通知)

3 その他

「基本方針」に基づき、西部地区の学級減についても検討を行ったが、中学生の志願状況等を考慮し、平成30年度の西部地区学級減は実施しないこととする。

## 「鳥取県人権教育基本方針－第2次改訂－」について

平成28年11月28日

人権教育課

### 1 改訂に当たっての基本的な考え方

#### (1) 「鳥取県人権施策基本方針－第3次改訂－」との整合

○より一層の対応が求められている問題（近年顕在化した問題）への対応。

- ・北朝鮮当局による拉致問題
- ・東日本大震災等の災害に関する問題
- ・アイヌの人々
- ・職場における人権問題 等

#### (2) 本県の人権教育の基本的考え方の継承

- 同和教育で培われてきた原則を人権教育の基底に位置づける。
- 国際社会で培われてきた人権教育の原則に立脚する。

#### (3) 国が公表した「人権教育の指導方法等の在り方について」等のより一層の反映

- 学習者に育てたい「資質・能力」に係る記述のより一層の明確化。
- 「協力」「参加」「体験」を中核に置いた指導方法に係る記述のより一層の明確化。

#### (4) 「鳥取県人権教育基本方針－第2次改訂－」編集委員会の開催

○学校教育・社会教育で高い専門性を有する学識経験者で委員会を構成し、意見を聴取。

編集委員	新井 良穂	米子市人権教育推進員	尾崎真理子	鳥取県人権文化センター次長
	荒益 正信	鳥取短期大学他非常勤講師	岡田 耕治	大阪教育大学教授
	梅野 正信	上越教育大学教授	福壽みどり	鳥取県PTA協議会副会長

### 2 改訂のスケジュール

- 平成28年 8月 第1回編集委員会開催（改訂方針及び改訂素案の検討）
- 9月 第2回編集委員会開催（前回の意見を踏まえた修正）
- 10月 第3回編集委員会開催（前回の意見を踏まえた修正）
- 11月 定例教育委員会で協議  
県議会常任委員会で報告
- 12月 パブリックコメント募集
- 平成29年 1月 パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえた修正
- 2月 定例教育委員会で協議
- 2月 県議会常任委員会で報告
- 3月 「鳥取県人権教育基本方針－第2次改訂－」公表

#### <参考> 「鳥取県人権教育基本方針－第2次改訂－」に至る経過

平成8年7月	鳥取県人権尊重の社会づくり条例制定
平成9年4月	鳥取県人権施策基本方針策定
平成16年3月	鳥取県人権施策基本方針第1次改訂 ↳ 平成16年11月 鳥取県人権教育基本方針策定
平成22年11月	鳥取県人権施策基本方針第2次改訂 ↳ 平成24年1月 鳥取県人権教育基本方針第1次改訂
平成28年9月	鳥取県人権施策基本方針第3次改訂 ↳ 平成29年3月 鳥取県人権教育基本方針第2次改訂（予定）

# 県内文化財建造物の新規国登録について

平成28年11月28日  
文化財課

平成28年11月18日(金)、国の文化審議会(会長 馬淵明子 国立西洋美術館館長)は、下記の建造物を国登録文化財へ登録するよう文部科学大臣に答申しました。

## 記

### 1 名称

さいおけじゅうたく しゅおく みなみくら どぞう しょうゆくら すみごやおよびみそくら よくしつ ながやもんおよびへい  
齋尾家住宅 主屋、南蔵、土蔵、醤油蔵、炭小屋及び味噌蔵、浴室、長屋門及び塀、  
るじもんおよびへい  
露地門及び塀 … 8件

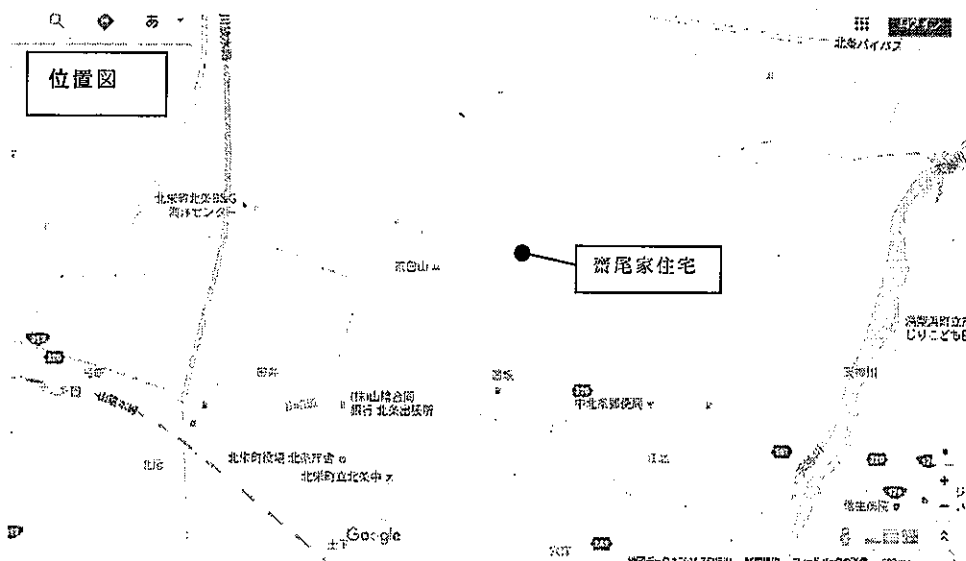
※今回、北栄町初の国の登録文化財(建造物)となる。

### 2 所在地

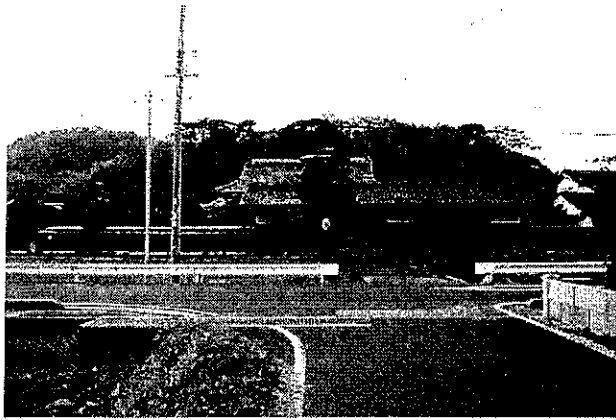
東伯郡北栄町国坂

### 3 特徴等

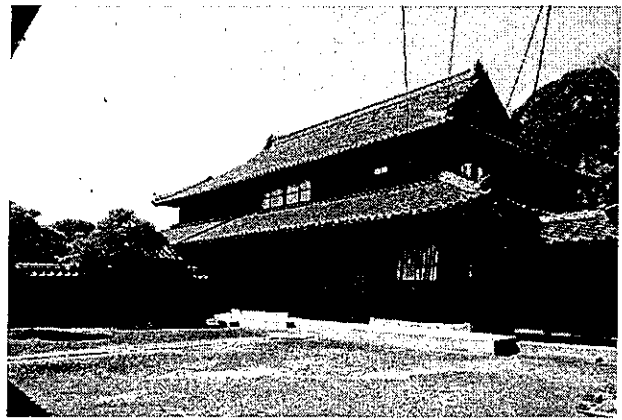
特 徴	建築年代
<p>齋尾家は江戸時代には大庄屋を務めた家柄で、当家は茶臼山の北東に敷地を構える。敷地内には主屋のほか、長屋門や土蔵など敷地全体にわたって明治から昭和初期に建てられた建物が保存状態良く残されている。</p> <p>「主屋」は、豪壮な木造二階建ての建築で、内部は、それまで一般的であった農作業重視でつくられた広い土間ではなく、狭い土間の玄関とし、上客用の玄関である式台玄関(しきだいげんかん)を並べる。また、客用の空間と家族用の空間を中廊下で隔てて各部屋の独立性を高めており、江戸時代からの伝統的な農家の住宅の間取りを継承しながらも、近代住宅の要素を取り入れている県内では初期の事例といえる。</p> <p>一階の主座敷では、構造に工夫を凝らして縁側の柱を極力排して解放感を高めており、また、二階には、木目の特徴的な素木(しらぎ)を用いたシロキノマ、漆を多用したクロキノマと呼ばれる2種類の座敷をもつ。</p> <p>「長屋門及び塀」は南北へ続く塀とともに、当家の大規模な屋敷構えの正面にふさわしい豪壮な外観を見せるほか、「醤油蔵」「味噌蔵」などは大規模農家の生活形態を知ることができる。</p> <p>また、同家には普請帳(ふしんちょう:建物等を建てた時の記録)が残されており、建築の年代や大工名等を知ることができ、年代等建築の経緯がわかる点でも貴重である。</p>	<p>主屋:大正2年</p> <p>南蔵:明治後期</p> <p>土蔵:明治中期</p> <p>醤油蔵:大正初期</p> <p>炭小屋及び味噌蔵:明治中期</p> <p>浴室:昭和初期</p> <p>長屋門及び塀: 大正5年</p> <p>露地門及び塀: 大正4年</p>



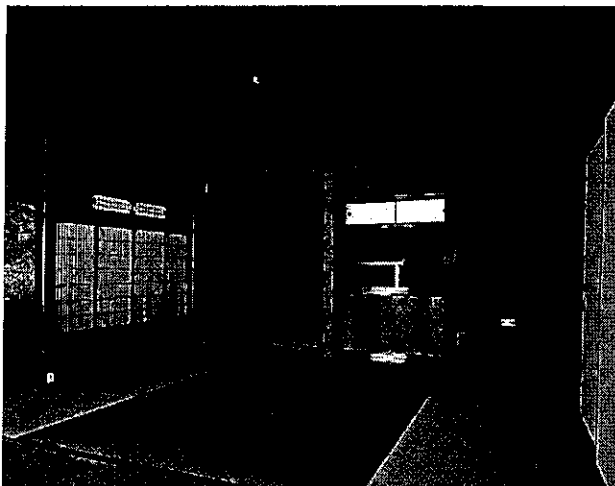
4 文化財の写真



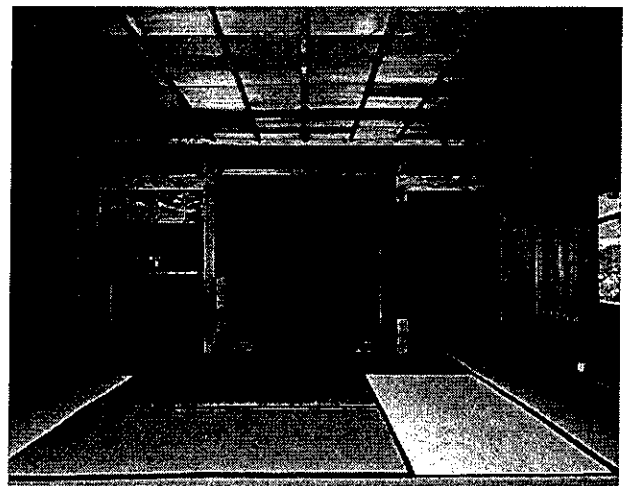
1. 齋尾家住宅 外観



2. 主屋外観と庭門及び塀



3. 主屋二階 クロキノマ



4. 主屋二階 シロキノマ



5. 主屋一階座敷 縁部分



6. 齋尾家住宅 普請帳



